

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合は最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

[8番 藤田 力君 登壇]

○8番（藤田 力君） おはようございます。

通告に沿い、一般質問をさせていただきます。

今回は二つです。

一つは、新しい役場庁舎の建設について伺います。役場に来庁されるお客様や役場で働く職員の安全のために暫定的に整備した役場庁舎の改修工事もほぼ完了しました。現在、役場庁舎は駅前庁舎と町下庁舎に分散しており、町民の間ではどっちに行ったらいいかわからない、不評の声を聞きます。また、町外から来られる観光客やお客様からも場所が分かりにくく、悪評を越して同情の声さえ聞かれます。暫定の庁舎で働く役場職員の評価はいかなもののでしょうか。私はいずれ良い評価はないと思います。私は暫定移転には賛成しましたが、

工事が完了すれば、新しい役場庁舎の建設に向けて計画が進むと信じていました。しかし、今回策定された第七次只見町振興計画の令和2年度・3年度の実施計画書には新しい役場庁舎建設の計画は何も記載されていません。そこで新しい役場庁舎をいつ建てるのか、町長の考えを伺います。

二つ目は、JR只見線再開通に向けた町の準備、対応について伺います。平成23年に被災し、存続が心配されたJR只見線。内堀県知事をはじめ全国の支援をいただき再開通が確定し、令和3年度に復旧工事が完了する運びとなり大いに喜びたいと思います。しかし、再開通に向けた準備、対応が見えないのが実際のところです。先の実施計画にも何も記載されていない。また、昨日の施政方針でもこのことについては言及されておられません。そこで次の二つの点について伺います。一つ、この歴史的な再開通に向けて只見町としての歓迎や対応について、町長の具体的な考えを伺います。二つ、再開通後の課題は何といても乗車率の向上だと思えます。そのため只見・会津若松間を2時間で行けるダイヤ改正が上げられます。このことは町民の間でも、こういうふうになれば若松行きも使えるといったようなお話がよくあります。乗車時間を短縮することで利用者が基本的に増えるというふうに私は考えます。関係者の話では、途中の会津柳津駅や高田駅で列車交換ができるかどうかにかかっているとされておりまして。今、列車交換ができないために川口駅で1時間近くも列車を停まっていると。しかも、これらの駅では以前に列車交換をしていた経過があり、現在も使用していない線が残っていると、そんなお話であります。この2箇所で列車交換ができれば、私は若松・只見も2時間で行けるといってお話は私もなるほどというふうに思っております。このダイヤ改正の検討やダイヤ改正に向けた沿線町村との陳情などについて、町長の考えを伺います。やはり、今は私はチャンス、今をおいて、こうしたJRに対してお願いするといったようなことは私はないんでないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

まず、新しい役場庁舎の建設についてであります。来庁される方々や職員の命を守ることを最優先に平成29年度から取り組んでまいりました役場庁舎暫定移転事業も完了となりま

した。藤田議員がご質問のとおり、現状はあくまでも暫定移転でありますので、今後は駅前・町下・あさひヶ丘の3箇所に分かれている役場庁舎機能の一つにすべく検討をしていかなければならないと考えております。しかしながら、多額の経費をかけて取り組んできました暫定移転事業であり、命を守るという所期の目的は達成いたしましたので、国道289号八十里越開通やJR只見線全線再開通が目前に迫った現在、まずは道の駅や湯ら里整備等の大規模事業を推進しなければならないと考えております。ご質問の新しい役場庁舎の建設ですが、他に急がなければならない大規模事業が山積する状況下において、何年度に設計、何年度に工事着手ということを明確にお示しできる状況にないことをご理解いただきたいと思いますと考えております。

次に、JR只見線再開通に向けた町の準備、対応についてであります。はじめに、只見町としての歓迎や対応についてであります。只見駅会津川口駅間の鉄道復旧工事は、令和3年度中を目途に完了する予定で現在進められております。藤田議員がおっしゃるとおり、歴史的な再開通となりますので、過去の全線開通時のイベントなども踏まえ、令和2年度中に検討してまいりたいと考えておりますので、良いアイデアなどお寄せいただければと思います。

次に、ダイヤ改正に向けた沿線町村での陳情についてであります。藤田議員がご質問のとおり、只見駅会津若松駅間を2時間でつなぐダイヤ改正ができれば、利便性の改善や乗車率向上にも寄与するものと考えます。JR只見線沿線自治体10市町村の首長で構成する只見線活性化対策協議会、その上部組織となる福島県鉄道活性化対策協議会及び福島県JR只見線復興推進会議と連携を図り、JR東日本に対し、毎年、利便性向上につながるダイヤ改正・施設改善等に関する要望活動を実施しているところでありますので、その中で話題にあげて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 再質問を何点か、させていただきます。

私は今回の一般質問のメインというか、に考えたことは、いつになったら、役場ができるのかなというふうなことを、まずその第1点です。ですが、今の町長さんのお話のように、いつ設計して、いつ工事して、明確にお示しできる状況にないといったような答弁でございました。私はこの後、いろいろな角度から再質問をいたしますが、やはり、この、なんてい

いますか、町民が役場庁舎について考えていること、思っていること、それと、いわゆる町長さんを代表とした町の幹部の皆さんが考えていることには、私はとんでもない開きがあるなというふうに考えております。でも、町長は、そういう明確にお示しできる状況にないというふうに答えておりますので、何点か伺いたいと思います。

それで、町長の答弁の中に出てきた、多額の経費をかけてやってきた暫定移転ということなのですが、私はあの、旧庁舎の解体も入れて、この間掛かった費用は5億5,000万というふうに聞いております。たしかに、億ですから、大金です。でも私はこのお金が無駄遣いだというふうには私は思っておりません。というのは、そのお金はもし、震度6以上の地震がきたら倒壊の可能性があるという役場の旧庁舎の中で、もしも、来られているお客様とか、あるいは役場職員の皆さんが、もしも、万が一にも、被害に逢ったらと。そうしたことから議会でもいろんなことは紛糾しました。そうした中で、私はやはり、暫定移転をして、やはり安全を求めようという考え方で私も賛成しました。ですから、そうしたことには我々議会にもその責任はあると。もしも、そういう起案には私は議会として、そんな形でお応えすべきだというふうに思っております。で、そうしたお金が使ったといったようなことを今答弁いただきましたので、今ですね、只見町の財政の中で、こうした役場庁舎を建てたいといったような構想が浮上した場合、いったいどのくらいのお金が今、基金という形であるのか。それをまず伺いたいと思います。これは、できれば財政担当の総務課長に伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 財源としての基金のお質しであります。平成27年度でありました。前回の庁舎の設計をし、入札に向かった時の財源の手当てであります。当時、14億ということで本庁舎の工事費を想定していたときの金額でありますけれども、公共施設等再生整備基金4億6,500万。あとは一般単独債、起債で2億5,000万。その他財政調整基金で5億ということで想定をしてございました。その時の金額との比較で申し上げますと、財政調整基金であります。当時、11億9,000万ほどございました。今現在であります。令和元年度の当初想定でありますけれども10億3,600万ほどということで、この基金については、現在、1億5,000万ほど当時よりは少なくなっております。この背景には、他の事業に使ったというよりも、国が今、交付税の見直し進める中で、町村が持っている、そういった財政調整基金への調査等々入りまして、多額の剰余金、積立金があると

ころへの指導、あるいは配慮等々が入ってくるのではないかという情報が入りまして、財政調整基金を使いまして他の基金、こちらの取り崩しを少なくしたとか、あるいは他の基金に積み替えをしたとか、いったようなことが主な原因でございます。この基金については、当時と想定しまして、1億5,000万余がちょっと減額となっております。あとは当時想定しました公共施設等再生整備基金。これにつきましては、当時、6億8,900万ほどございました。今現在、これは増えておりまして、8億1,400万余ということで、8,300万ほど増額をしております。合わせますと、当時想定した基金、今現在は両方の基金を計算しますと、概ねでありますけれども7,000万ほど当時よりは減っているという状況でございます。これには今回の暫定移転等々にも使用させていただきましたし、もう一つは今申し上げましたように、財政調整基金の積立額、減債基金との間でのやりとり等々で若干調整をさせていただいているというところからの金額の推移、変更でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そうしますと、現在のところ、例えばの話ですが、こうした役場庁舎建てたいといったようなことが、何らかの形でこう、世論が盛り上がったり、町長のお考えが多少変わったりした場合、18億円は基金としてあるといったように理解してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今現在の財政調整基金と、公共施設等再生整備基金、合計しますと18億5,000万余の金額というふうに考えております。金額があるかといえば、その金額はございます。当時、14億で想定をしました時に、基金としまして財政調整基金、そして公共施設等再生整備基金、合わせまして約10億、細かく言いますと9億6,500万ほどでありますけれども、そういった想定をしましたので、その金額は今現在、そう差異はなく、基金として、基金にすみません、色はついてません。どの分というふうには申し上げられませんが、基金の総額としては、そう差異はなくあるということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私は、町長が、まあ堅実な町長ですから、それを、いつになるか、今のところは公表できないといったようなお話なんで、私は一番先、お金がないのかなというふうに思ったんですが、今の総務課長の答弁に、正直言って、やればできるというふうさま

あ、私は理解しました。で、そんなことなんで、当時、目黒吉久町長かな、がその入札を執行して、オリンピックとか、大震災とか、いろんな環境がありまして成立しなかった庁舎が14億円ということなんで、その点については安心しました。

次の再質問に移りたいと思いますが、各方面からですね、分散庁舎のマイナス面、弊害について、我々も言われるんですが、その点について、町長のお考えを伺いたいんですが、町長は昨日、3月会議の冒頭、令和2年度施政方針を発表されました。その中で、少しだけ、新役場建設について触れられました。その原文を読み上げてみたいというふうに思います。平成29年度より進めてまいりました役場庁舎暫定移転事業も皆さまのご理解とご協力をいただき完了することができました。引き続き、新役場庁舎建設計画の検討、推進という課題は残りますが、来庁者や職員の命の安全を守るという所期の目的を達成したところでありますと、こういうふうに、一番大事な施政方針演説で、そのように新しい役場庁舎建設については検討、推進の課題が残るといったような町長の取り組みだというふうに私はこれを理解しました。

で、さらに再質問を続けますが、町長は町民の声をどういうふうに受け止めておられるのかなということを知りたいというふうに思います。まず一つは、町で昨年9月に、町民に対してアンケート調査をやりました。こうした町民アンケート結果報告書ということで、そのアンケートの中で、いろんな、只見町にこれから住みたいですかとか、いろんな設問があるんですが、私はあの、アンケートの中で、どのアンケートもそうですが、このことについて自由にお書きくださいといったところに私は関心がありまして、今回のアンケートも、随分その、町民が自由に書くといったようなところに私は何回も読んでみました。町長は全文を読まれたものというふうに思っておりますが、町民1,000人を無作為抽出。その中で只見町への意見という設定でございます。これはなんと、154人もの方が、要は、言葉で、只見の町政に対して、いろんな声を出してくれたと。私はその人達に、やはり感謝したい。これだけ世の中、容易でない中で、そうした声を出していただいたということは、私としてはえらい感謝したいなというふうに思います。で、154件の中で、役場庁舎建設に関する声が13件ありました。私が感動した意見。その中の原文なんですが、新しい役場はいつ建つのでしょうか。今の役場は不便です。大水が出れば、水に埋まり、機能がストップします。速く元の場所に建ててくださいというのがありました。こうした町民から寄せられた意見。さらに、昨年11月、議会が中心になって開いたんですが、町内3箇所で議会報告会

を開きました。こうした中でも、こういう意見はたくさんありました。私は町長は対話型の町政ということを主張されております。私はやはり、こうした町民の意見にもっと耳を傾けてほしいというふうに思っておりますが、町長はどのように、こうしたアンケート結果とか、議会での、議会報告会での皆さんの意見とか、あるいは町長室に来られて、言う人もあるだろうなというふうに思うんですが、そうした声についてどのようにお考えなのか。ということは、どのようにということは、やはり物には順序があると思いますので、私は今、町長がおっしゃった、道の駅や湯ら里整備。こうしたことと役場建てるといったようなことが、はたして、こうしたことがあるから、役場は今、着工できないんだといったように端的に考えれば、そういう答弁だと思いますが、町長はそのあたりをどのように理解されているかお話ししてください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 庁舎の暫定移転完了の後、庁舎建設という考え方の中で、私が施政方針の中でも申し上げました。この暫定移転に至るまで、随分、議会の皆様方と議論をさせていただいた中で、住民の代表といいますか、二つの陳情が出ております。そういった形の中で暫定移転を選択せざるを得なかったという当時がございます。ということは、ただ今、町民アンケートの中でも、そういったあの、庁舎について不便ということと、新しい庁舎について、お話があるという要望があるということも承知はしておりますが、今までの経過の中、それから今後の町の環境が変わる中ですか、只見線、それから289号の開通という、そういった当面の目標に向けた形の中で、今、暫定移転したばかりの庁舎をまた建て直すということに目を向けるというのは今ではないというふうに私は考えます。ということは、この後、陳情された二つの団体のところにも十分説明はしなければなりません。それから町民の皆さん、議会のほうにも説明をしながら、その方向性については暫定移転を決断といいますか、方向性を示しました時、庁舎の、といいますか、公共施設の計画書が町の中にあります。只見町公共施設等総合管理計画というのを29年に見直しまして、暫定移転の方針をここで示しまして取り組んだ経緯がございますので、こういった計画を、再度、新たな形で将来の公共施設全体の計画をこの中で含みながら進めていく中で議論をして、庁舎のあり方については検討していくということを視野に入れていくところで、現在のところは、まず当面の、町が大きく環境が変わろうとしている、その状況に対して、早急に町が対応していかなければならないというふうに考えておりますので、そちらを重点的に取り組んでいきたいというふ

うに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 遡って、私も聞いておりましたが、陳情もありました。私は陳情の中で、ここの町下庁舎に水が上がったこともよくわからないといったような陳情者のくんだりも説明の中でありました。町長、時代は変わってますよ。やはり今の時代に私が考えることは、私はやはり、役場庁舎を、この3箇所に分散している庁舎を1箇所に集めて、そして、職員が一丸となって地方創生、人口減少。そうしたことに私は町長を先頭にして対応すべきだと。私はそのことを強く思っております。まあ、そうした、町の環境が変わるとか、そんなことも確かにあろうと思うんですが、要は、私はやはり、何を重点に考えるかということだと思います。この点については。で、町長は、JRに向けて道の駅を造らなきゃならない。あるいは湯ら里を増設しなきゃならないといったようなことを申されておりますが、町長、道の駅、そうした形で町長としては道の駅を進めなきゃならないからといったようなことが一つの理由になっているわけですよ。町長、道の駅、順調に進みますか。ある議員の質問に、一年遅れているというふうに、たしか町長は答弁をされましたが、町長、あれですか、町長の考えられるように、道の駅ですか、進みますか。そのことをお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 当初、私が想定しておりましたことよりは遅れていることは確かでございます。ただ、その遅れを令和2年度にはできるだけ取り戻して、早急に議会の皆様、それから町民の皆様の理解を得ながら、道の駅については令和5年を目途に完成したいというふうに今は考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 令和5年度にやりたいというふうにお答えでした。

私あの、いくつも今日、質問を設定してますので、伺います。

4年前、町長は、町長に立候補された時、役場は身の丈に合った役場庁舎を表明されました。私もそれで十分だと思います。豪華でなくていい、役場職員が一堂に集い、ミーティング程度はできる。そんなことを、そして町民に愛される役場。そして、町民がほかのお客さんに、うちのほうの役場庁舎はこうだよといった、自慢のできる庁舎を是非造ってほしいというふうに思っております。で、そのための一つにですね、ご提案申し上げますが、只見に只見牧野利用農業共同組合という団体があります。この団体は、私もちょっと、その経

営に入っているんですが、100ヘクタールも山林を持っている。その団体がですね、以前
の目黒町長が役場建設を試みた頃、その団体の中で、いっぱいある杉の木を役場に無償で、
役場建てのために寄附しぺえんねえがという話があって、概ね了解されたということを聞いて
おります。私はこうした、金をかけなくて、あるいは杉が今、本当に利用が低迷している
といったようなことで、町内の山をいっぱい持っている人達も、そうした寄附になるような
ことがあれば、私は大変こう、良いことだなと。おらほうの役場は、おらほうの杉の木で
きてんだと。それだって私は町民がほかに対して自慢できる一つになる。林業の低迷にも何
等かの影響はある。そんなことをご提案申し上げたいと思ってきたんですが、町長はこの点
についてはどのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 庁舎につきましては、私はあの、やはり、その身の丈に合ったという
ことについては、その考えは今だ変わっておりません。それと、木材を使った建築というこ
と、他の地域でもそういった庁舎を造っている事例もあります。ただ、新たな形で庁舎整備
を計画する中で、今、ご意見をいただきました町内産の材を寄附していただくということで、
整備が可能であれば、そういったことも将来的には視野に入れていくというふうに考えさせ
ていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、将来的にはそうしたことも視野に入れていきたいというふうに考
えているというお話をいただきました。いろいろ申し上げました。私はやはり、いろんなこ
とが今、この役場を建てないということによって、駅前の整備とか、宮前地区の開発とか、
そうしたことに私は影響を与える。そして、役場職員の、仕事をやろうと、町長の下で、町
長は、おらほうの町長はこう考えてんだから、俺も本気になってやろうと、そうした考え方、
意欲、そういったことにも私は少なからぬ、今の分散庁舎というのは影響を与えるんじゃない
かなというふうに私は思っております。事実、我々、議会議員として、南会津の議員大会
になんかに行った時、南会津の議員から、にしゃほうの役場はなじよしてんだと。やはりね、
そういうことが、全町民が私はそういう目にあっておられると思うんですよ。私はそういっ
たことを踏まえて、豪華でなくてもいい。町民が自慢できる役場を建ててほしいと。その一
心で私は今回の一般質問をやりました。でも、町長からは私の期待しているような答弁は
いただけませんでしたので、次のJRのほうに質問を移します。

J Rについて答弁をいただきました。そうした中で、私はやっぱりあの、町長に申し上げたいんですが、これから、なんか、各団体と調整して陳情するのでもあるかと思うような答弁をいただいたんですが、私はやはりあの、元の国鉄に勤めていた人に、この柳津駅とか、高田駅で列車交換が、やろうと思えばできると。そのレールも残っているということを知って、この質問を作り、私としては町長に提案をしたというふうに思っておりますが、なんか町長の答弁ですと、いわゆるその、良いアイデアがあったら出してくださいといったような話がありまして、要はこの、切り替え、列車交換についての答弁がなくて、これから検討して、まあ、そういう、只見川流域とか、いろんな会に提案するといったような答弁をいただいて、私は正直言って、今までJ Rにお願いしてきている中で、そういう、川口駅で1時間も待たされるといったようなことについて、疑問を持ったり、それを再開後の利用に、このことがポイントだというふうに関係者あるいは役場の幹部の職員の方々は、そんなふうには思われなかったのかなというふうには私は思っております。町長、この点は、こうしたこと初めて聞かれたようなご答弁のように私は思ったんですが、どうですか。何かしら、そんなことを相談してみたとか、相談したがだめだったとか、ということがあれば伺いたんですが、やはりですね、内堀知事も、菅家一郎代議士も、要は、只見線にこれだけ愛情を持ってやっておられると思うんですよ。そんな中で、こういうことについては私は積極的に、この二方をお願いして、実現に向けて、今止まっている間に動かなきゃというふうに思っております。もう一回、じゃなくて、すみません、その点について答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 答弁書の中の、良いアイデアをお寄せいただきたいというのは、質問のうちの（1）の、歓迎の行事という、そういった関係に対する答弁というふうにご理解をいただきまして、その答弁の中の、次にダイヤ改正と分けて、（1）と（2）のわけのつもりだったものですから、その点ご理解をいただきたいと思います。

それとあとダイヤ改正につきましては、沿線町村、それから知事もそうです。鈴木副知事も行かれました五能線を一つの参考にして、その観光路線と、それから地域の人達が利用する列車のその時刻を上手にやってらっしゃるのが五能線というところがありますので、そういったところを視察させていただいたりした中で、来年度のダイヤ改正に向けた形の中で、その議論が当然されるというふうに私は考えておりますので、この答弁、先ほど、答弁の中でも申し上げました、J R只見線を守って、再開通に向けた形に持って行く中で三つの団体

がございます。そういった中で県の団体、知事が座長の団体もありますので、そういったところの中で議論を重ねながら、ただ今言われましたようなこと、柳津の交差についても従来から把握はしておりますので、そういったところは意見を申し上げながら、議論をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） ちょっとあの、質問の設定に、私もよく理解できなかった面もあったものですから、その点、失礼しました。

で、今、そういう、それに向けてといったようなお話もございましたが、要は、観光路線も大事ななというふうに思いますが、私自身も今、若松に行くのに、要は車で行って帰ってくるといったのが、若干、昔よりも疲れるといったようなのを感じるようになりました。で、やはり、通常、若松行く時、3時間を2時間にしようといったような話が、私はやはり、観光路線と同時に、同時並行で、それをやる必要があるんじゃないかなど。只見にはJR線を支援する、そうした会もいっぱいありますので、そうした方々と、要はこの声を広げてほしいというふうに思いますが、町長、この点、もう一回、ご答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 再開通が実りまして、その後につきましては、只見線の乗車率を上げる努力ということは、これは沿線、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。そういった中で、生活公共交通としての時間帯の維持、それから観光路線としての只見線ということのを併せ持ちながらやっていかないと、収支的には厳しいところは十分想定されますので、そういったところをきちんと住み分けができるように、沿線町村の方々と一緒に、そういったところは議論をさせて、対策をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そんな中で、私、常々、そういう答弁の中で気になっているんですが、只見駅前の舗装整備くらい、これやっぱり、何が何でもやってほしいというふうに思うんですが、今、そうした予算なんかも計上されていないと、計画もなっていないということを考えますと、令和2年・3年とありますので、その間にやる考えなのかどうかわかりませんが、最低でも駅前の舗装。川口駅なんかは無雪化にしたという話も聞いております。まあ、ほかと比べてどうのこうのということはないというふうに思いますが、その点は町長どうで

しょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見駅前につきましては、JRの所有する土地と町有地が入り乱れた形になっております。そういった意味で、JRのほうにはJRとして必要な土地、それからそれ以外の土地については払い下げの要請をしております。それで、払い下げを受けた後、駅前については、当然、ロータリー化とか、いろんなことを想定しながら舗装はやり直す必要は出てくると思いますが、非常に複雑な形でJRの所有地が入っているものですから、そこはきちんと整理をしながら整備をしていきたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 是非、何年前か、私は駅前、もうちょっと整備してほしいという一般質問か何かしたときに、今と同じ答弁を町長からいただきました。境界がはっきりしていないからと。是非、再開通、時間がないということなんで、是非あの、計画どおりしていただきたいというふうに思います。

で、そうした駅前のことについてですが、目黒吉久町長の時代に、中心市街地活性化事業というのがありました。で、商工会が事業主体になっていただいて、大体1,000万くらい、お金かけて、たしか只見の区の皆さんとか、そうした皆さんと随分協議して、計画策定されたというふうに思っております。先ほど町長は、道の駅は、要は役場の駅前庁舎の近くということにして進めたいといったようなことが何かにありました。私はあの、そんな構想の中で、要は、駅の今の乗降口、大変、雨降れば、雨の中を濡れながらホームに行くといったようなことが随分前から指摘されてもいます。私はその中心市街地活性化事業の中で大規模な直売所的なものを併せて、今、田島へ行くバスも町長さんのお考えでスタートしております。そうした乗り降り含めて、私は改善するようなことを考えていただけないかなというふうに思っております。町長、その点、どうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 中心市街地の中で雨対策の議論が、ちょっと出されていたかどうか、私、定かでないところありますので、そこはちょっと確認をさせていただきたいと思います。議論は出たような気はいたしますが、ただ、そういったあの、JR内部につきましては、今回、只見線の再開通に向けた形で取り組んでおります用地としては、只見駅はJR所有。只

見駅を離れたところから福島県所有というところがありますので、ただ今も申されました、只見駅構内の中の改修等については、JRと改めて議論をする必要がありますので、そういったことを踏まえながら、只見線の只見駅構内ですか、利便性向上のための努力もこれから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、私がああ、JR内部から仕入れた、仕入れたなんて言うと怒られますが、聞いた情報なんです、要は、今の、なんていいますか、駅の構内の中で、要は引き込み線があります。かつて、只見はブナ材と硫化鉄ですか、そうしたものをあの線路から出火しておりました。そのレールがJRの考え方で、近々、撤去されるといったようなお話も、町長さんをご存じなのかどうか私わかりませんが、知って聞いております。是非ああ、この只見線が改修している期間は町にとってはまたとない、そんなことをお願ひする期間があると、可能性があるというふうに私は思っておりますので、スピード感を持って私は対応してほしいというふうに考えております。

以上で、私の、それをお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

それで、ちょっと時間をお借りしたいんですが、私も今回で引退することなんで、3期12年、1回もこの質問は休まないでやることができた、本当に感謝しております。ありがとうございました。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

1番、酒井右一君。

〔1番 酒井右一君 登壇〕

○1番（酒井右一君） 1番議員、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず、一つ、朝日診療所の医療体制について。新年度以降の朝日診療所の医療体制はどのようになるのか。また、医師確保についての見通しと伸展について問う。議会では3年前に調査特別委員会を構成しまして、一定の結論を出て、当局に提案しておることでございます。

2番、会計年度任用職員の運用について。新年度以降の法改正、地方公務員法の改正であります、この改正に伴う職員の身分について、どのように運用されるのか。また、診療所

医療事務については現在、ニチイ学館という民間の会社と医療事務を契約されて、その会社の社員が派遣として診療所にきておられます。この学館との契約を打ち切り、町職員が直接担うべきと考えますが、町長の考え方を再再度お伺いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 1番、酒井右一議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、新年度以降の朝日診療所の医療体制はどのようになるかについてであります。医師については、福島県へき地医療支援機構からの医師派遣が難しい状況でありますので、1名減の常勤医2名の体制となる見込みとなっております。看護師については、会津中央病院からの出向が本年度3月で終了することから、正規職員8名、再雇用職員2名、他に会計年度任用職員の看護師1名、看護補助職員4名等の体制を想定しております。また歯科については、歯科医師1名、会計年度任用職員の歯科衛生士2名、助手及び事務職員2名での体制を想定しております。次に、医師確保についての見通しと伸展についてであります。医師の求人について、福島県のドクターバンクふくしま、全国自治体病院協議会の医師求人求職支援センターへの登録を行い、確保に努めています。しかし、時期的な問題や短期間での登録でもあり、4月からの常勤医確保は難しい状況であります。そこで現在、会津医療センター、南会津病院、県医療人材対策室へ医師代診の支援を要請しています。各所での人事異動内示との関係もあり、具体的に明示できる状況には至っておりませんが、最大限の支援を受けられるよう交渉してまいります。

次に、会計年度任用職員制度の運用についてのご質問であります。朝日診療所では、これまで臨時職員として雇用しています職種を、会計年度任用職員として雇用する予定であります。現在、業務委託をしております診療所医療事務員について、町職員が直接担うべきとのお質しですが、来年度に向け検討いたしました。これまでの経過があり現形態となったものでありますので、本年度と同様の形態での運用をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 引き続き、追加のご質問を申し上げます。

今回答がありました内容を見ますと、まず、医師が、町長就任前は4名いらっしゃいまし

た。3月で2名になるということですが、これはあの、何故、減るわけですか。減る理由がわからないと、私、町民の代表としても、私の質問を聞いている方も納得できない。4名だったものが異動されて別の方が来られて、総体的には減らないというのが一般的な考え方ではありますが、何故、我々の診療所は2名になってしまうんですか。この理由をお伺いしたい。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 何故、2名になるかということですが、県のほうから派遣を受けておりましたが、その派遣がいただけないということで、去年は1名減、今年も1名減という形になります。その理由であります、県全体での医師の不足がありまして、そういった中での配置ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長も、私ら議会も、一般と違いまして、365日、この問題について勉強したり、情勢を探ったりしております。医師が足りなくなるよという、そういった情報は既に、これは30年の12月11日、国保朝日診療所に係る診療所特別調査委員会の折に既に情報として入っております。実名を挙げれば、ヤマウチケンシロウ氏。これが3月で出ていかれることが決まっております。しかしながら、国保朝日診療所に係る特別委員会の中では、朝日診療所の医療のあり方、へき地ならばこそ、広範囲な受け持ち地域をもたなければならないことから、診療所の医療計画を事細かく書いて出して、それで4名必要だという話を同時に出したはずですが、今の説明員の話をお聞きすると、ただ単に、県の人事担当部署の都合によって減らされたとしか聞こえませんが、この只見川・伊南川流域、ここの総合医療あるいは保健相談あるいは看取り。亡くなられる方が、病院で家族の前で看取られる。さらにはホームに、あさひヶ丘だけでもですよ、明和も只見もあります、あさくさホーム50名、只見ホーム50名、こぶし苑が40数名ですが、現状は26名だそうです。これは、朝日診療所の医師の先生が、あるいは看護婦さんの方が、医療を施しておられる部署であります。そのほか、私らが目に見えるところの、診療所の玄関に入っていきますとロビーがあります。あそこに外来の患者がいらっやいます。そして、その2階には入院をされている、診療所に入院をされている患者がおられます。まあ、ざっと150人以上の患者があそこで暮らしておられます。このような重大な只見町の医療。日々必要な医療を鑑みながら、町長は県の人事担当課に、只見町の将来計画を、只見町の医療の将来計画をしっかりと説明された

うえで、県もそれを理解したうえで医師の引き揚げでしょうか。町長はどのような努力をされたか。何を、どのようにわかって努力されたのか、重ねてお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 県の医師不足につきましては、南会津郡内でも顕著に出ておりました。ということは、最初、南会津地域で、地域医療支援センターというのがございました。これは医師1名派遣されておりましたのが、一昨年引き揚げて医療センターはなくなるという、その時は県としては、南会津病院に医師を増員するという説明で、その廃止を提案してきたわけですが、結果としては南会津病院のほうにつきましても、昨年、3名の常勤医師が引き揚げられまして、また、4月からですか、内科医1名、整形外科2名の常勤医を引き揚げるという、配置が困難という言い方だったと思いますが、そういった情報が入りました。それに合わせて診療所も常勤医1名派遣ができない。それから、宮下病院についてもという、そういった経過の中で南会津郡といたしましても、診療所、それから南会津病院、合わせて町村会、それから郡の議会議長会で、2月の26日に県のほうに要望に参りまして、その実状を申し上げて、手当をさせていただきたいということ。それと、只見町の場合、昨年までは看護師対策のみを重点的にやっておりましたが、医師の派遣について、最終的な決断が2月から3月になるという時期の問題についても県のほうに議論をしながら早期に対策できるようなふうにしたいという要望を常にやっておりますので、診療所の内容についても併せて県のほうには十分お願いをしながら、医師が、質問者が言われましたように、医師4名から3名になった時点、それからまた今回2名になる中で、4名の医師を基本とした診療所の体制についてはきちんと県のほうにも説明をしながら、看護師派遣と併せて要望はしてまいりましたので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 短く質問いたします。今の質問は、町長が朝日診療所の医師不足について、懇々と、何に基づいて説明され、それを、何故必要だか、県の担当者がおわかりになるまで説明されてきましたかということであって、経過の話を聞いているんではありません。これはあの、何故必要なのかということがわかれば、本当にわかれば、このようなことにはならないわけでありまして、何故必要だかということは将来の診療所計画に書いてある、医師4名が必ず必要でありますよという報告書も出ておるわけで、このことの説明をしっかりと県の担当者にすれば、そのうえで、言われてから行くのではなくて、さらに言われる前に行

って説明をするということであれば、そう簡単に、はっきり言えば、言葉悪いですが、この地域の154名にも及ぶ患者さんの方々のプライマリケアを脅かすようなことはないはずですから、県は、県はというとぼやけてしまいますが、県の担当者は只見町の診療所のあり方、今後の診療の方針について、おわかりになっておられるか。それを説明されてきましたかをお伺いしています。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その関係につきましては、昨年らい、議長と私でもお伺いしました。それと、担当者と私も何度となく、要望には、訪問をしてお話をしております。それと併せまして、前只見町の副町長の久保さん。それから橋本さん。そういった方々も只見町の実情に関しては十分、保健福祉部のほうに伝わっているというふうに私は理解をしておりますし、そういった努力を只見町の実情を知っていただいている県の職員も応援をしていただきながら取り組んできた中でも、県が医師不足の中でこういう結果になっているということのご理解はいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長あの、私あの、くどいようですが、これ、もう3年もこの問題取り組んでおります。このままですと、診療所閉鎖という憂き目にあうかもしれません。まあ、そういった根拠をお上げしてみまじょうか。診療所の勤務体制わかりますわな。救急があつて、外来があつて、入院があつて、さらに近隣の施設の入院患者の医療があります。当直と言われる医者の方は、夜の、24時間、その治療にあたらなければなりませんし、救急患者も受けなければなりませんので、24時間仮眠の状態でおられるわけで、患者が来れば、すぐ行って対応します。そうすると、その翌日は当局でなくなるわけです。当直でなくなりませんが、明け、休みということではなくて通常の勤務をされるわけです。当直でないというだけで、一晩中、緊張の連続の後、その翌日は普通勤務です。で、普通勤務の後は今度はまた当直です。二人ですと。今、二人になりますから。こんな状態で人の体が続くと思われませんか。まずこれを最初に聞いておきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その体制につきましては、先月ですか、現場の先生方とお話をしまして、それで、まず二人では厳しいということは十分理解をしております。それと看護師についても実状は十分理解をしております。そういった中で、まずあの、近隣の医療施設に応援

医師のお願いを、事務長を中心にしながらお願いをしているのと、あと自前でといいますか、町独自でも医師、看護師の募集活動に入って、将来に向けた形で取り組んでいくということと同時にやろうということで今進めているところであります。それにつきましては、先ほど答弁した内容で、対策について努力をしているところです。実状については十分理解をしているつもりですので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長、3年前に作った計画では、このような形はとても想像できなくて、もっと良くなるはずでした。例えばあの、近隣のお医者さんから応援があると言われても、そのお医者さんは当直できますか。そのお医者さんの当直によって、二人、お医者さんの当直は緩和できますか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、先ほど申し上げましたとおり、二人になるということの想定ですので、その二人の方が、休む時間を取るためには、どうしても、昼間でも、夜でも、それは別にして、応援医師が来ていただけるかどうかというのが一番の課題で、来ていただける先生が、昼間だけなのか、夜勤もできるのかということは次の段階でお話を、協議をさせていただきながら派遣をお願いしていきたいということで、とりあえず今は、派遣をしていただけるかどうか、そのお願いを中心に関係機関、それから医療機関にお願いをしているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、私としてはあの、急にきて、すぐ夜勤ができるというような話はあまり聞かない話でありますし、まあ、応援医師が夜勤までするという事は、これまでの、今回の件について、これまでの診療所関係者の話からも聞いておりません。来年4月から、今、もう既に相談されていると思いますが、診療所の入院と救急。これはどうされますか。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 現在、2名の医師で想定しますと、入院についても、今11床ということで縮小してございますが、できるだけ受け入れるようにしたいとは思いますが、現状か、少し、看護師が、入院の場合、看護師の問題もございまして、こちらのほう、手当ができれば、ある程度の今の段階が維持できると思いますが、なかなか、2名の

医師体制だと、先ほど議員もおっしゃいましたように、周辺の施設の患者さんもおりますので、なかなか難しい状況でございます。そして、救急についてであります、2名ですと、先ほど議員がおっしゃったように、医師の健康管理、精神的なものを維持するために、連続での宿日直というものは非常に過酷を極めますので、現段階での2名の想定では夜間の救急については縮小せざるを得ないというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 町長は、この話は、もう当然、診療所との懇談会もありますから承知の上でいらっしゃると思いますが、事務局長に答弁させるというのは少しまずいんじゃないですか。診療所の医療の大きな転換になりますよ。救急は、おそらく夜間救急は断らざるを得ないんじゃないですか。それと入院も5床前後じゃないですか。19床で満床なところを5床前後で、救急は土日はしない。夜間はしない。救急手当をしないで置いて、田島や若松まで行って死亡するということが起こり得るんじゃないですか。このところをはっきり、皆さんが聞いておられますので、承知していただいて、これからどうするかを町長の口から聞きたいと思っておりますから、私の言ってることが間違いであれば間違いだと言ってください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 2月に現場の先生方と、その細部について議論をするところだったんですが、一応、3月の中旬まで努力をして、そこで最終判断をして、4月以降については町民の皆様にお知らせしていこうという結論で2月は終わっております。ですから、今、4月からこうなりますということについては、ここでは控えさせていただいて、できるだけ、今不安になっているものを少しでも解消したいというふうに考えておりますので、その時期まで待っていただきたいというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） ずっとこのまま現状できておって、会議の開催の時期が1ヶ月ずれたからといって、現状が変わるはずがありません。むしろその、1ヶ月遅れて、いきなり感のほうが、町民の方々にとってはいきなりそうなったということのほうがショックが大きいはずです。もう少し、診療所について、思いやりのある説明をしていただきたいと思います。

看護婦の件で、これあの、議会も町長も、地方自治体たるその機関の一つですので、私も

責任がないとは言えませんが、お互いのこととしてお伺いします。看護婦の不足については、3年ほど前から、当時、看護婦が定年退職時期を迎えておりまして、また希望退職者がおりました。そんな中で若い看護師が診療所に就職希望されていたにも関わらず、採用しなかった。さらに、もう一つ、中央病院から2名来なくなるとおっしゃいますが、何故来なくなるかを説明されなかった。中央病院から派遣している看護師2名は、暫定的な派遣だから、暫定派遣の間に看護師を町が責任を持って採用するべきだよと。これは当時関わられた、関わられたというのは中央病院と看護師2名の派遣契約に関わられた医師から私は直接聞いておりますが、この2点については、どのような努力をされたんですか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 第1点目の看護師の件につきましてでございます。当時につきましては、最終的には町のほうとしても、勧誘はさせていただきましたが、最終的には只見から出ていかれた結果になった次第であります。それにつきましては本人、それから母親のほうにもお願いをしながら対策はしてまいったつもりでございます。

それから、中央病院につきましては、現在の契約につきましては、令和3年末までの2年契約でありました。ただ、中央病院の令和2年度4月以降についての看護師体制がとれないという、救急で1対7ですか、その体制がとれなくなったので派遣ができなくなったという、その中央病院の考え方の中での派遣とりやめというふうになっておりましたが、ただあの、これにつきましては、何度となく理事長にお願いをしながら、代議員も間に入っていたり、努力はいたしました。結果的には病院側の都合で派遣を中止という結果になったものであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まずあの、皆さん方は、そんなことをその、本当の理由だと思っいらっしゃいませんので、まず一番のその、若い看護師さんが採用されなかったというのは、採用募集要項に年齢制限を設けて、その人はじいたからでしょう。若い看護師さんが年齢要項によって採用できなかったんでしょう。

二つ目、申し上げますが、当時いらっしゃった佐竹先生。只見町長さんに念を押されたそうですよ。暫定的に中央病院から看護婦を派遣するけれども、その暫定的の間に自前の看護婦を見つけてくださいよと。それもしないで何をやってんですかというふうに私は怒られま

した。私が怒られたわけですから、私に責任があるんでしょうが、実態はそうでありましたよ。話し方によってはいろいろに聞こえますが、違いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 具体的に先生の名前が出ましたが、私とはその議論はございませんでした。ただ、27年に中央病院との契約がされ、その後、いつまでも派遣という体制が良いかどうかというのは内部の中での議論にはなっておりましたが、そういった中で、一昨年ですか、2年継続して、また契約になった時点で、とりあえず令和3年までにはなんとかしたという、当時、再契約する中での議論はした経緯がございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、結果について、最悪な結果を招いてしまっただけで、これはあの、議会も予算を除けば提案権がありまして、提案できるわけですから、我々にも責任がなかったとは言えませんが、議会は情報がないんです。やっぱり、執行機関の長のところに情報が収集しますし、職員もいますし、予算もありますから、今このことを責めても仕方ありませんので、先に先にと手を打っていただかなければ、診療所が閉鎖ということになる。これだって、絵空事ではなくなってきつつありますよ。県の、県のお医者さんの数の把握の仕方、竹田病院とか、中央病院とか、いわゆる民間のお医者さんの部分まで把握されてませんので、今の県のやり方をすると、田島の南会津病院から3名抜き取り、朝日から一人、宮下病院から一人、5名ですわな。そうしておいても、市中の民間病院の医師数については関与しない。これが現実ですよ。その辺を踏まえれば、町長はもう少し頑張ってくださいでもいいんじゃないかと私は強く思います。

これでこのことは終わりますが、次あの、歯医者の方です。これも嫌な話で申し訳ないですが、今度の、来年からの診療に向かっては、歯医者さん、個人委託。あとは衛生士さん、任期付職員。それから衛生士補助、事務職員の方2名は、これはどういう立場になるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 歯科衛生士と助手及び事務員については会計年度任用職員で考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 補助者が二人おるわけですが。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） この答弁書にありますけれども、会計年度任用職員の歯科衛生士2名。そして助手及び事務職員というのは、それを二つで、この業務が助手及び事務なんです。助手と事務をやられると、やる方なんです。その方が会計年度任用職員で2名という。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） そうしますと、歯医者は、歯科医師が個人委託で事業を、個人事業主でやられておると。してやられておると。そのほかは会計年度職員ということで、いわゆる地方公務員法22条職員はいらっしゃらなくなるという確認でいいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 22条というのは臨時職員という…

○1番（酒井右一君） 従来、そうですね。

○朝日診療所事務長（増田 功君） そういうことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 実はあの、ここから先が嫌な話なんです、歯医者先生の非常に近い方から、こういう相談がありまして、歯医者、個人委託ですから、個人委託の契約については、今のところ一年ごとに契約更新をされておるといふふうにお伺いしました。その過程で、なんか、前町長時代には、話し合いをもって、そして契約書にサインしたと。現営家町長時代になっては、少なくとも去年、そういった話し合いなく、一方的に判子を押せと。押せと言われたか、押してくださいと言われたかわかりませんが、書類のみのやりとりで終わったということだったそうです。歯科医師と、通常の医師の皆さん方と、どこか違うんですか。通常の医師の方々は町職員です。歯科医師は個人委託の、つまり自分で年金を掛け、退職金も出ないという方ですが、どこか違うんですか。ついでにいいですが、以前はその、源泉徴収票を出しておられたそうですね。源泉徴収票というのは給与支払者側から支払いを受ける側に亘る書類でありまして、個人事業主が自ら仕事をしておって源泉徴収票をどこからもらうのでしょうか。ここの件について、わかりにくいので、2点お願いします。要約しますと、普通の医師と歯科医師の、町役場の仕事を行ううえでの違い。これは背景には働き方改革というものがあってお尋ねしております。もう1件は、個人事業主なのに、源泉徴収票を交付したということを知っておりますが、このわけはどういうことなのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、第1点目の質問につきましては、私は協議をして継続をさせていただいております。そのようにご理解をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 源泉徴収票につきましては、これまでこういった形での契約医師とのやりとりということで聞いてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まず町長お答えになってない分が、歯医者と医師の、只見町における違いなんです。医師は町の職員ですね。歯医者が個人委託です。なんですか。これは。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） これはあの、過去からの診療所の経営の中で、医師については、歯科医師については委託で、あとは医師につきましては、最初につきましては派遣の中で大学との協定といいますか、そういった中でやってきた経緯がありまして、途中からですか、県の派遣の形を受け入れるときに、その県との調整の中で町が雇用して県に合わせた給与体系をつくって、それで医師は確保するというふうに、受入れの中での体制を整理していったというふうに私は理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） まあ、そういった理解をされているなら、そうなんだろうが、という事は、県も、その雇用のあり方、仕事の仕方については町長側と調整をしながら現状に至っておるといふことであれば、現状、歯科医師が町長に対して現状を変えて、委託契約のままいくのか。あるいは今の意思と同じように町職員として…

聞いてんのか。聞いてますか。

委託者、受託者。この間の協議はいつでもできるということで理解していいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 契約前というふうに私は理解をしております。ただ、議論はその契約の中で、その次の契約をどうするかについては、機会があれば、その都度、議論をしていくというふうに理解をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 話を聞いて非常に腹が立ったことが一つありますが。今ではないです

よ。事情を調べておった時です。今の話を整理しますと、医師と同じように、契約前であれば、つまり次の契約する時も契約前ですし、現状、まだ3月ですから契約前だと思います。契約前であれば、そうした協議には応じるということでもよろしいですね。それは双方、合意が原則ですが。それでよろしいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 次年度以降の契約につきましては、既にそういったお話はさせていただいておりますが、質問の内容につきまして、ちょっとはつきりわかりませんが、私は雇用する側として、その医師との話については、その細かいところまではここではご容赦をいただきたいというふうに思いますが、事前にお話はさせていただいて、そして契約になれば契約をしているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 細かいところと言いましても、契約書に明文化されたものしか必要ありませんので、それ、後で資料でいただきたいと思います。ここで確認したかったことは、今の診療所の医師の先生。それから歯科の先生。それぞれ業務の形態が違うわけですから、この整合性をとられる。相談によっては相談に乗るということをお断りされたということでもよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 医師との関係、先生方、それから歯科も含めてです。今までも議論をさせていただいております。定期的な医師との会合の中で、いろんなところでお会いをさせていただいております。それで必要があれば、どなたか、その時残っていただいて議論をするということは従来やらせていただいておりますが、ただ、医師につきましては、派遣というひとつの課題がありますので、それについて、給料はもう派遣の中で形として医師については決まっているところがありますので、そこまでは具体的なことはしておりません。ただ、いろんな形での雇用の関係については、必要な都度、やらさせていただいているというふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 給与の中身をどうのこうの言ってるわけではありませんが、一般的には現状の給与を下回らないというようなものが原則のようなものですので、問題はやっぱり、将来に対する歯科医師さんの不安。年金の問題ですとか、あるいは退職金の問題ですとか、そう

いった不安から出てきたんだと思います。

これはあの、議長、もし、発言の内容が相応しくなければ静止していただいて結構です。これから大変あの、重い話をします。町長はあの、歯科医師との契約更新の際に、今、歯科医師不足してないんで、あなたがいなくてもいいと言われたどうかわかりませんが、すぐみつかりますよと言われましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。これはあの、特にあの、答弁に支障があるようなことであれば、これは控えても差し支えありませんが、答弁は質問者にできるだけ丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○町長（菅家三雄君） 歯科医師との議論、そういった協議の中で、過去、只見町での歯科医師の雇用の体系の中で、そういった中で歯科については公募により委託の中でやってきた経緯の中で、医師と歯科医師を比較した場合、歯科医師は比較的、応募があるというお話をしたことはございます。そういったことは過去の診療所のあり方を理解をしていただくためにも必要なことはお伝えはする。そういった中での一つの事例だというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 話題が話題だけに、これは歯科医師本人から取得したものではありませんので、私もあの、このことでこれ以上お話するつもりはありませんが、非常に近い方で、一晩中泣き明かしたそうですよ。

じゃあ、次の質問に移ります。ニチイ学館との関係ですが、まずあの、これは何度もお話しておりますので、窓口事務、それからレセプト点検の話です。これが、いわゆる契約だと約2,000万。1,987万3,000円でしたか。お支払いしておられる。そのうち人件費にまわるものが1,900数十万。残りの1,000万。これはどういう名目でお支払いになっているのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日診療所事務長。

○朝日診療所事務長（増田 功君） 議員からですね、12月の会議等にもご質問いただいております。内容的にはですね、ニチイ学館のほうに私どものほうで紹介いたしまして、その内容についてですけれども、スタッフの原価というところで61.5パーセント。そして、総経費で28.3パーセント。それでまあ、営業利益的な部分で14.7パーセントという

ことでやらせていただいているということでございます。そして、度々あの、質問いただいておりますので、私どものほうでも、要するに職員の待遇の、派遣先のことですので、そちらの社員の問題ではあるんですけども、私のほうでもニチイ学館、若松のほうに足を運びまして所長と協議をしております。そうした中で、来年度の契約についてです。これはまあ、どちらになるかということとはわからないんですけども、その分については改善していったほしいということで協議をさせてもらっているところでございます。当然、委託する者として当然のことだと思っておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 思い通りにならないとしても、較差、同じ仕事をしながら11万程度もらう人と、18万もらう人との較差がわからないんで言ったんですが、これがまあ、労働改正法の効力によって、派遣される側が派遣する側に対して意見を申し上げたと。それによって解決に近づいたということで大変ありがたいことだと思います。感謝をいたします。

それとあの、元の話ですが、やはりその、給与が1,900万余。経費が1,000万。給与が、先ほど申し上げたとおりです。これはやはりあの、契約書にも、これも前回申し上げましたが、契約書、そのニチイ学館の契約書の中にも、契約に定められた仕事の範囲が決まっておって、いくら町の診療所の仕事が忙しくても、契約に定めた以外の仕事ができないのが今の現実だそうです。これを解決したり、14パーセントも天引きしてしまうというような、あるいはその他の経費もありますから、14パーセント以上じゃなくて半分ぐらいになってますけれども、こういった不合理を是正するために、是非とも、今3月ですから、これから方向転換できないかと思えますから、是非ともこのところは来年一年の間に、只見町の大切なお金が流れていってしまわないように、それを積み立てて、庁舎でも何でもできるようにしていただけるように、これは個人情報もニチイ学館に流れるわけですから、民間の会社を手を切って、只見町職員がその仕事をできて、尚且つ、1,000万積立できるというような形にしたいと思えます。していただきたいと思えます。そういった方向性を残しながら、次年度のニチイ学館と医療事務のあり方について検討されていかれるか。そして、契約が一年未満ということでお約束できるかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 契約内容については、私、もう一度内容を確認したいと思えますので、ここで確約は差し控えさせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） なんといいましょうか。私の一般質問にはニチイ学館について出ていることですから、契約書を確認しなければならないような状態で答弁されますか。私は持っていますよ。ここに。まあ、2年前のものですが、総支払額で1,976万4,000円。このうち5人の従業員に渡るお金が903万3,600円です。1,900万と900万のこの差。1,000万。これについてはやはり、相当無理な支払だと思っておりますし、ここを解消して只見町自前の窓口職員であるならば、支払賃金は900万余で済むはずですよ。残りの1,000万は診療所の経費に使うなり、一般会計に残すなり、相当の節約ができることと思っておりますし、極めて合理的な話ではないですか。これについてどう思っておられますか。町長は。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、具体的に数字を言われましたが、先ほどあの、事務長が申し上げましたように、会社負担の分も、当然、町が直接雇用となれば、総体的に変わってまいります。そういったところはまだ私なりには精査しておりませんので、総体的に、単なる900万、2,000万という数字だけでは私は信用はできないという考え方です。ですから、もっと、900万であるのであれば、即、ただし、それなりの専門職の部門でもありますので、その業務がしっかりできるのかどうかということも捉えていかないとはいけませんので、そこはしっかりあの、対応を組まさせていただいて、現実的に、先ほど事務長から報告がありました、その会社側で捉えているパーセンテージの率の中身、それからその中の経費がどういったものに使われているのか、まったく会社に利益として入っているものであれば、これは問題はあると思うんですが、社会保険料なり、会社負担分のもの、そういったもの、それから指導料的なものがどのような形で入っているのか。そういったものを精査したうえでないと、判断ができないというふうに私は先ほど申し上げさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） これ、実は3年間、同じこと、答弁なんですよ。派遣会社ですから人材の派遣です。派遣元は人だけ出します。派遣先の事務所で道具は使います。これ、派遣法の趣旨ですから。それから技術的な作業といいますけど、ニチイ学館に頼んだというのは、ここ、おそらく10年までなっていないですよ。7年ぐらい。それまでは全部自前でやっていたんですよ。それにこの業界、私も仕事したことがありますけど、研修がありますから、それを

受けていれば、仕事ができないということはないです。おっしゃいましたように、次は派遣法における人材派遣した際の、必要経費について誰がもつのか。これは派遣先でもつんですよ。それから以前、仕事をしておった時、以前、その自前で、あそこでレセプト点検しておった、専門職をしておった時と、今と、何も変わってませんよ。これは調べてみましたよ。町長も、実際、自分の目と鼻で嗅ぎ分けてみていただきたいです。これは、今回、働き方改革法案が通りましたので、4月に施行されますから、実際に施行されたらさらに詳しくわかると思いますので、また継続して町長には詳しい説明を求めて、働く人が働きやすいような環境をつくるように私は努力したいと思いますから、今後ともこの問題についてはくっついて離れませんので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、1番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後は会議は、一応、1時ということに予定しておりますので、よろしくお願いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

〔5番 大塚純一郎君 登壇〕

○5番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

菅家町長が描く10年後の只見町の姿ということで質問をさせていただきます。

少子過疎高齢化に歯止めがかからない只見町の現状で、当局と議会で様々な政策議論をしているわけですが、なかなか実現には至っていないと感じております。そこで、菅家町長が目指す10年後の只見町の姿はどのようなものなのか、菅家町長のお考えを聞いてみたいと

思います。今後の町の人口推計から、産業振興の状態、農業の姿、観光誘客、教育環境、医療・福祉・介護の姿。特に朝日診療所はどのように運営されていくのか。今後、菅家町長が様々な政策を実現される中で、明確に具体的に示していただきたい。今、現在の只見町は、ほかの自治体、町村と比べてみても、ほかにはない可能性に恵まれていると思います。令和3年に予定されているJR只見線の開通。令和5年には国道289号八十里越え道路の開通が予定されているところでございます。また、なによりも、ほかにはないブランドであるユネスコエコパーク登録の町というブランドがあります。これらから、夢のある、将来を見据えた只見町の姿を描けると思います。それらで只見町の町民に夢と希望を与えるのが今、菅家町長に求められていることだと私は思います。それらを鑑みたくえで町長に答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

私が描く10年後の只見町の姿についてであります。平成27年度の国勢調査人口を基準に現状分析を行ったところ、人口減少は続いており、特に生産年齢人口の減少が著しく、平成31年1月1日時点で、既に老年人口よりも少ない人口となっております。元気な高齢者が多い状況であるとはいえ、これは非常に深刻な状態であります。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口に準拠した方法で推計すると、10年後の2030年の只見町の人口は3,245人まで減少すると推計されます。今後の町の将来を考える上では、まずは生産年齢人口の増加に向けた取組みをしていくことが重要であり、特に20代から40代の若い世代の移住、定住、還流対策に積極的に取り組みつつ、人口減少の速度をやわらげてまいりたいと考えております。

第一次産業である農林水産業では、いずれの産業も高齢化と人口減少等により、担い手不足が大きな課題となっております。町の主力産業のひとつである農業では、米及び南郷トマト、花卉等の振興作物を中心に認定農業者は37名となっており、農業法人は9団体組織され雇用の創出が図られておりますが、十分に担い手が確保されているとは言えません。これからの担い手確保及び農業振興を図るために、地域の農業を担う世代が効率的な農地利用や省力化のためのスマート農業を行なうために、人・農地プランに基づき農地の集積・集約化を進めてまいります。また、新年度から新規採択となります県営中山間総合整備事業により、

農地、農村整備の計画策定に着手するとともに、梁取及び只見地区を対象として新たな手法による県営ほ場整備事業を推進し、これからの時代に合った営農環境を整備してまいります。

商工業については商業後継者の育成と既存施設を活用したコミュニティビジネスの推進を商工会を中心に図ってまいります。

観光誘客については、自然やものづくりなど体験型観光の推進と只見線の観光路線化の推進、民泊の推進など受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

教育環境については、E S D持続可能な社会の担い手を育てる教育の実践、多様な学びの場や郷土愛の育成を図り、魅力的な教育環境の整備を図ってまいります。

医療・福祉・介護の姿については、充実した在宅生活を送ることができるよう連携を強化し、サービスの質を向上させることで、今後も住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる町の実現を目指していききたいと考えております。

朝日診療所については、まず医師、看護師不足を解消し、元の体制に戻すことを優先課題としています。10年後の運営のビジョンを持つことは大切なことと認識しております。診療所のあり方については、今般の医療従事者不足問題の対応の後に議論をしていきたいと考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それでは、今、町長に答弁をいただきましたが、再質問をさせていただきます。

最後にありました、朝日診療所については、先ほど1番議員の酒井議員との町長との議論のやりとりを聞いていて、最後に書いてありますので、これは省かせていただきます。

それでは、再質問の最初に、今、町長の答弁の中で、生産年齢人口の増加に向けた取り組みということで、特に20代から40代の若い世代の移住、定住、還流対策に積極的に取り組みつつ、人口減少速度をやわらげてまいりますと言われました。具体的にはどのようなことをやって、やわらげて、それが10年後にどうなっているのか。具体的にお示しいただきたいと言っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 生産年齢人口が31年1月1日時点で老年人口を上回っていると町長の答弁がございました。さらに20代から40代の人口を増やしていかないと、人口

減少速度がやわらがないということをごさいますして、本年度からも取り組みをさせていただいてありますが、移住・定住推進プランということで、まずもって、只見町にU・Iターンをしていただくということが非常に、若い世代の方がU・Iターンをしていただくというようにすることが重要ということで、移住コーディネーターなども配置させていただきながら、様々なイベントに、首都圏でのイベント等にも出席をしながら、様々関与しておるところでございます。さらに、そういうイベントも含めてでございますけれども、どうしてもあの、首都圏から来ていただくということになりますと、どうしてもインターネット等でのPR等が非常に重要になってくるということだと思っておりますので、そのあたりを今後強化をしていきたいということで、民間からの、民間でのいろいろ、ノウハウを含めまして、そういうものを今後活かしながら、PR配信等々含めて、只見町にU・Iターンをしていただくような取り組みを今後進めていきたいというふうに考えております。さらには、若い世代の方というのは、様々、奨学金制度等々、いろいろな資金の中で勉学に励まれているというようなことで、そういったところの支援も含めて、令和2年度からは支援をしていき、U・Iターンを誘発できるような取り組み等々も含めてやっていきたいというふうな考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 俺の質問の仕方悪かったのかな。10年後の只見町の姿。人口が3,245人に減少すると推計されます。そういう中で今、地域創生課長おっしゃったようなことをやっているんですけども、その明確に言ったら、やることは、これは今までも聞いてます。何人目標でやられるのか。そういう目標値がない計画は私は有り得ないと思っておりますので、明確にお答えください。それを目標に頑張るんだと。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 趣旨を理解できずに答弁をいたしまして大変申し訳ございません。只見町におきましては、人口減少対策といたしまして、27年に人口ビジョンを策定をしております。で、人口ビジョンにつきましては2040年の人口について、3,000人、減少をやわらげながら3,000人にしていこうということで、様々な事業展開をしてきたところでございます。本年度につきまして、約5カ年が経過をしたというようなことで、平成27年度の国勢調査の人口も確定した中で、新たに目標値を設定をして、2040年度には、推計上ですと20年後、2,608人になるであろうというような推計が出されている中で、様々な施策を用いて3,000人をキープをしていこうということです。大塚議員

がおっしゃった、10年後ということになりますと、その途中経過という形になりますけれども、その時点では3,245人の人口を3,387人というようなことで人口減少速度をやわらげた施策を打っていかうというようなことで進めていく所存でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、課長は、今の答弁の前に、U・Iターン促進をしていくんだと。コーディネーターも配置してやっていくんだと。U・Iターンの分で、10年間でどれくらいの目標値を持ってやるんですかと聞いてます。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 10年間で、いわゆる、先ほど申し上げました3,245人を3,387名というようなことで、社会動態、転入と転出の差、さらには自然動態あるわけでございますけれども…

○5番（大塚純一郎君） 今のところ、目標ないなら、ないでもいいですよ。

○地域創生課長（星 一君） 10年間で140名ほどのU・Iターンを目標としております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 140人という明確な目標値が出ました。これに向かって、じゃあ何をやるかということなんですよね。140人のU・Iターンをこれから求めてやっていくとなると、じゃあ、それに向けて、どういう政策をやっていくのか。例えば、移住・定住、U・Iターンですから、その人達の住宅政策。今後どのようにやっていって、10年後にはどのような形になっているのか。移住・定住、U・Iターンの、それを140人目標にやっていくということは、今の住宅の環境では受入れは当然困難だと思われませんが、それに向けた、そちらのほうの政策を教えてください。なければならないでいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 第一には、空き家等、様々な、現在ある物件等を利活用していくということが一つ。それと、5ヵ年で、まだ、今回、人口ビジョン、さらには総合戦略を今見直しておるところでございますけれども、その中で需給バランスに沿った住宅整備を進めていくうえでの目標を今後定めていくというようなことになろうかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 需給バランスに沿ったというか、だから140人を目標とすれば、需給バランスというよりも、もう目標は出ているんですから、これに向けた住宅を整備して

いかなかったら間に合わないんじゃないですか。それから空き家の活用っておっしゃいましたけど、来るって決めた人、これから空き家、こういう空き家あります。じゃあ、これどうしますか。買うんですか。借りるんですか。直すんですかってやっついて、そんなことをやっついて、移住・定住は俺は叶うものだと思いますよ。それに向けて、例えば、もう空き家があるんだっつたらば、それに向けて改修しておくとか、そういうふうにして受け入れ態勢を充実しなければ、現実的にはなかなか叶わないのではないかと思うんですけれども、その辺のところをお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 空き家の種類にもよりますが、議員おっしゃるようなことも、当然、改修含めてあろうかと思えます。当然、空き家には所有者もございますので、そういった意味で、空き家所有者での改修。さらには借りる方での改修支援等々も含めて、今実施をしておるところでありますし、今後、必要に応じて事業見直し等も含めて、そういうものの利活用についてもさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 住宅整備のほうはどうなってますか。

町長、今後の方針、お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今、住宅政策につきましては、各地区ごとに、賃貸、それから直営で、若者定住住宅を中心に整備をしております。これにつきましては、今後も計画的に、その地区ごとに用地を取得しながら、借上げが不可能であれば直営といった形で計画的に進めていくと。それである、一定地区にある程度整備したいということはあるんですが、地域のバランスのこともありますので、そういったところは住宅政策の中で検討しながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 昨日、やっつと、町長は、道の駅の造る場所を明確に施政方針で出されました。それまではなかなか我々も、地域の住民に聞かれても答えることができませんでした。今の住宅も、私は最初からこの目標に、質問に、10年後の只見町の姿なんですから、それ描いてほしいんですよ。町長が。例えば只見に20戸、朝日に20戸、明和に20戸とか、そういう、そういう住宅を整備するんだということを描いて、示していただかないと、

我々はなかなか見えてこないんですよ。それを聞いてます。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） そういう意味であれば、各地区の、できるだけこれからは中心地にある程度、寄せていく必要はあると思います。住宅は。そういった中で、やはり各地区とも、30戸程度は想定しながら、ただ、一軒家がいいのか。長屋形式がいいのか。これからの、その10年となれば、それだけ環境は変わってきますので、その時代に合った形の整備をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 我々、議員として、この議会場で議論するのは5年先、10年先、20年先の、この町の将来を語るべきだと思ってますし、私はそのつもりでやらせていただいております。だから、やはり、その時に、執行者である、責任者である町長が、どういう町の将来の姿を描いて、それに向かってやっていくのか。それが出ないと、例えばここに説明員としていらっしゃる各課長の方々が、それに向けた取り組みというのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。全然違う件ではありますけども、これは町長案件でありますのでお答えできませんなんていう答弁も委員会ではあったやに記憶しておりますが、やはり、町長が描く姿を、職員の皆が共有して、そして我々議会も共有して、そして町民も共有して、そして町の将来を見据えてやるのが大切ではないかなと私は考えます。

そういう中で、先ほど地域創生課長おっしゃいました奨学金制度。どういう奨学金制度をこれからやっていくのか。それこそ、人口を、これから移住・定住に向けた積極的な取り組みにあたるわけですので、奨学金制度も今まであるような方法ではだめだと思います。今ここにはないんですけども、新國秀一議員と発案といたしますか、ここで話したことを思い出しました。医療関係者の奨学金制度をあるやに聞いておりますが、あの時、新國議員は、それをあらゆる分野の職種に当てはめて、これからこの只見町で育った生徒が、ほかで高等教育、勉強していくうえで奨学金制度設立して、それでそれを使って高等教育を受ける。そして経験を基に、5年後、10年後戻ってきた時に、それをどんな職種でもいいと。医療に限らず、いろいろの商売でもいいと。そういう中で帰ってきて、ここに根づいてやっていくことが明確になった時点で、その奨学金は返済は無用だよと、そういう制度をつくらないんじゃないかというようなことを言ったことを記憶しておりますが、そのような考えに基づいたような部分が果たして今、検討されておるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 先ほど私が申し上げましたものにつきましては、奨学資金の返還支援制度を考えているということでございます。そちらにつきましては、いわゆる、今、在町の方も含めて、U・Iターンをされている方が、当然、若い年代の中で、奨学資金の返還が非常に大変だというようなことで、そういうようなことを原因としてUターンであったり、Iターンができないというような事象も当然あるというようなことで、そういったU・Iターンをして只見に戻ってきていただいて、就業していただいた際、そこで奨学資金の返還を当然されるわけですがけれども、その返還された金額を基準に、その金額の、今、制度設計中ではありますけど、例えば2分の1の返還支援をしようというような形で、そういうのをひとつ誘発剤にして、若い世代から戻っていただけるような制度設計をしたいというような考えでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今ほど私が言った、新国議員が言っていたようなことも加味されるというふうに理解していいんですかね。つまり、あらゆる職種とか、そういう部分の説明、今なかったんだけど。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 職種については問わない形での返還支援。只見町に居住をいただくというのは、当然、条件になって就業されるということですが、職種は特に問わない制度設計を考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） できるだけ積極的な、大胆な、そういう制度設計をしていただきたいと思います。

ここで、ちょっと視点を変えて話をしてみたいと思います。

国道289号八十里越えが令和5年に開通すると、只見町から三条市までの距離、52キロから53キロ。この距離は只見から南会津町の田島までの距離と同等だと思っております。また、入叶津、中ノ平から只見の中心地、駅前を想定するような話をよくしてはありますが、只見トンネル。仮称只見トンネルということで話をしておりますが、それができますと、中ノ平までの距離図ってみました。5.2キロ。5,200メートル短縮されるところにトンネルができて中心地に抜けるわけです。そうすると、そのショートカットすることによって、

距離は、先ほど52・3キロって言いましたけども、47キロになるわけです。時間にして、これくらいの距離だと、1時間かからない。45分から50分くらい。今、工事用の道路、私、ところまでよく行きますけども、本当に高速道路に匹敵するような直線の道路もありますし、あとは橋とトンネルですから、結構早く行けるのかなという気がします。そして、その只見からの先、三条市の人口は約10万人。その隣にくっついてある燕市。それは7万7,000人。その隣町、長岡市の人口は27万5,000人。そして、一番でかい新潟市の人口は約81万人だそうです。そして、三条市から新潟市までの距離は32キロ。時間にして40分前後で到着します。つまり、只見町から新潟市までの距離は約80から85キロになっちゃうんですよ。これは只見から若松に行く距離よりも近いんです。そこに、若松の10万か11万の都市ですけど、そこに今言った人口足しますと100万以上。今までの只見町の感覚で、2時間というとなら若松。10万都市。ところが、2時間足らずで100万の都市圏に、八十里が開くと、これはそれで行っちゃうわけですよ。劇的な変化です。だから、我々は令和5年の国道289号八十里越えの開通を、もう本当に願っているわけですよ。それに向けた受入れ体制の整備。これが最重要課題であります。只見トンネルの開通。これを只見の中心地にもってきてアクセスする。そして、それに向けて、それをするによって、今ほど言った、新潟県100万からの受入れの玄関口になるんですよ。只見町は。大変な変化ですよ。今までは福島県の最南端で、どん詰まりですよ。それが玄関口になるわけです。この変化の中で、どのような施策をしていくのか。それを見据えた10年後の只見町の姿というものを描いて町政をやっていってほしいのかどうか。町長、夢を語ってください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに、先ほど言われましたように、289号線が開通した場合、只見町と新潟県、252号線以上の繋がりが出てまいります。これにつきましては、一つは、只見町はどちらかというと、新潟の奥ノ院になるのではないかなというふうに私は考えます。そういった中で、これがいずれ日光へ繋がるという中で、只見町がいかに通過点にならないように、ここに留まっていただいて、奥ノ院で楽しんでいただく環境を整えるというのが、一つの私の業務だと思っております。そういった中で、今回の中でも議論になっております、自然の景観を育てる中では土地改良、農地を綺麗な形でお客さんを受入れると。それと、道の駅、それから湯ら里等の受け入れ態勢を整えると。併せて自然首都只見。それとユネスコエコパークという、只見町は特別なものを持っております。そういった中で、今求められて

いるというものは、施設を見て回るというよりは、その地域の人との触れ合いというものがリピーターを生んだり、いろんな形で、またあの、誘客に繋がるということがありますので、そういった案内のほうも、それから農家民泊とか、いろんな形で触れ合えるような形の姿を、この只見町に求めまして、それで多くの方に泊まっていただいてお金を落とさせていただくという一つの中継点といいますか、ポイントになれば、というふうに、まあ、そういったことを目標にしながら、環境整備、そういったものを中心に進めようとしているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） そこで、また質問します。受け入れ態勢の整備ということで、先ほどの答弁に、商業後継者の育成と既存施設を活用したコミュニティービジネスの推進を商工会を中心に図ってまいります。どういうことですか。具体的に。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 商工業の一つの課題に後継者育成というものがあるというふうに認識をしております。なかなか、町内だけで今の商店等の継続は難しいということもございまして、1点は他の地域から募集をして、そういった後継者に新たにまあ、Iターンという形で入ってきていただくというのも取り組みとしてあるのかなというふうに考えてございます。また、既存施設を活用したコミュニティービジネスということで、コミュニティービジネスというのは地域課題を解決するためのビジネスということで、今般、商店の休業・廃止等に伴う取り組み等を、そういった地域の方々が課題を解決する目的として新たな産業ビジネスを立ち上げていただくというようなところへ支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） わかんないんだよな。そのコミュニティービジネス。もうちょっとわかりやすくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 具体的に、それが今、実現するか、具体的に進んでいるということではありませんが、例として、移動販売。そういったものを立ち上げてやってみようという方が地域の中で現れれば、現れればといっちはあれですけども、そういった話がまとめる、地域の中でやってみようというような声が挙げれば、そちらも商工会、町も連携をし

て協力をしてまいりたいというようなことで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、それは、現れればでなくて、やはりそのように誘導していくとか、もうそれを、なっってからではともかく遅いから、もうちょっとスピード感を持ってやっていただきたいなと思います。

それからこの下に書いてありました、民泊の推進というふうになってますけど、今、町長の答えにもありましたけども、その民泊って、今現在、どれくらい件数があるって、そしてどれくらいの実績があるのか。そして、私の質問は10年後ですから、その答えとして民泊も書いてあるわけですから、10年後の民泊の姿というのを明確に示していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） ここで言う民泊。農家民泊とはちょっとまた別の民泊のことを考えてございました。現状で今、民泊を登録されている方については2件ございます。実績については、まだあの、ちょっと調査が終わってませんので、今現状で昨年の実績等は把握してございません。10年後、これをいくつにしていくかという部分につきましても、まだ明確な目標を今現在で持っているところではございませんが、やはり農家民泊、農家の方がなかなか後継者不足で民泊できていないという部分も踏まえて、農家民泊ではない形の民泊というものをこれから推進していかなければならないというふうに考えておるところでございますので、今後、目標数値を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今後、目標を持ってだけど、まず現状把握してください。少子過疎高齢化の町で、1,700いくらの世帯数に減っちゃったのかな。その中で本当に民泊をこれからやって、10年後もやっていけるような家がどれだけあるのか。まずそれはよく調査してみないとわかんないと思うんですけども、そういうものを把握していただいて、是非、担当委員会等で今の政策についての後から教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをします。

それではもう一つ。魅力的な教育環境の整備ということでございました。やっぱ、教育環境、今、私は10年後の姿で、先ほどらい、人口が減っていくんだという中で、やはり人口を増やすために、移住・定住、若者定住の政策が一番だというような議論をしてきたわけで

すけども、この中で一番最後に書いてありますような、魅力的な教育環境の整備も必要ですけども、やはり、子育て環境といいますか、様々な政策はやっていると思うんですけども、その充実が必要だと思うんですね。子供が生まれ育ってから、それでどのような形で、今言われている魅力的な教育環境まで行きつくのか。この部分をお聞かせください。なければいいです。

○議長（齋藤邦夫君） 特にないですか。

ないそうです。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） そうですか。今ほど言ったように、この国道289号八十里越えの開通に向けた様々な受け入れ態勢の整備というものは、この閉塞感いっぱいの、今、本当にみんなで悩んでいるこの只見町の最後のビックチャンスだと思います。これで何ができるかで町の将来は決まると私は思います。只見町の将来を見据えた駅前の活性化。中心市街地活性化計画の話も最初に出ましたけども、そういうの含めて今まであったものは、あったものでそれは重要視しなきゃならないですけども、今後のこの只見町でどうすべきか。みんなで、町民みんなで、話し合って、そしてアイデアを出し合って、そしてスピード感を持った政策実現が一番今、この只見町には求められていると思います。

最後に町長、今後の考え方、お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、大塚議員の言われること、そのとおりでございます。非常にあの、只見町の場合、大きく変わる。そういった中で、今までの議論のほかに、まず物流が非常に大きく変わるんだと思います。ですからあの、今低迷している商工業については、新潟県に繋がることによって、ここが大きな変化がまた生まれるといいますか、特に新潟県についてはいろんな専門的な流通分野がありますので、そういったものが入ってくるといことは、この地域が根底から変わってくるところもありますので、そういったところも見越しながら、十分あの、経済の対策については進めていく必要があると思いますし、先ほどあの、言われました教育問題と、それから子育てにつきましては、今も現実的にやっておりますが、改めてESDとか、そういった学校教育以外、その乳幼児といいますか、保育園のことにつきましては、未満児のといいますか、そういった全体の中で子育てしやすい環境づくりを模索しながら取り組んでいく必要がありますので、そういったところを充分計画を

持ちながら対応して、夢のある町づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） やめようと思つたんですけど、今、物流の話が出たんで、ちょっとだけ付け加えます。今、町長おっしゃつたように、新潟市っていうのは、そこには新潟空港があつたり、新潟港があつたり、新潟港は日本海側の唯一の中核国際航運として位置付けられております。そして、年々増加する外国コンテナ貨物に対応する国際コンテナターミナルの整備など機能充実が図られ、日本海大交流時代における北東アジア地域の拠点航運として着実に今発展しているわけでございます。こういう中で、この八十里越え開通しますと、国土交通省の試算で年間の交通量は50万台を想定されております。それは一日にしますと1,300台の交通量の増加になるわけです。これ、先ほど言つてますように、こういう中でこれを受け入れると申しますか、単なる通過点にしないための仕組みづくり、受け入れ態勢の整備。これが一番重要だということを再度申し上げまして私の質問は終わらせていただきます。

最後に町長、一言お願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 非常にあの、大きな流れが只見町にまゐります。そういった中で、私としましては新潟の大きな、先ほど言われました人口が抱える奥ノ院としての癒しの場としたまちづくりをしながら誘客を進め、そこに経済もうまく競合できるようなまちづくりを目指して頑張りたいと思ひます。

以上です。

○5番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） 通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

私はあの、8年前、この議員に出させていただきました時に、観光復興ということをつテーマに持ちまして立候補させていただいたことが記憶にございます。ただ、まだ、その旗

を降ろしておりませんので、今日は八十里越え開通を見据えた新しい町の顔づくりというテーマで観光を中心とした質問をさせていただきます。

八十里越え開通という大きな環境変化を前に、町の観光体制を一つ一つ計画付ける必要があります。特にここ、只見地区については、八十里越え開通後、新潟・越後圏域から奥会津、そして関東圏への新しい町の西側の玄関口という位置づけになるわけであります。今後、新しい町の顔としてのこの只見地区をどのように環境整備をされていくのか。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問のとおり、国道289号八十里越道路の開通をはじめJR只見線の再開通など、今後の数年間で人の流れが大きく変わると認識をしており、交流人口の拡大に向け、効果的な施策を展開していく必要があると考えております。特に只見地区においては、国道289号と国道252号の交差点であるとともにJR只見線只見駅が配置され交通・観光の要であります。大型車の通行も容易でない状況もありますので、駅前から只見駐在所間の道路改良事業の早期完了及び安心安全な道路環境と八十里越えの早期全線開通に向けて県に要望してまいります。周辺の環境整備につきましては、豊かな自然環境を活かした観光誘客を図るため、奥会津ただみの森キャンプ場をアウトドア拠点として整備したところであり、森林の分校ふざわや季の郷湯ら里などと連携した自然体験型観光を推進していきたいと考えております。さらに、地域活力の向上を図るため、地域資源を活かした観光交流と地場産品を活かした地域振興の拠点として道の駅の整備を進めており、その基本構想においてJR只見駅周辺に整備することとしております。現在、基本構想を土台とした基本計画の策定に着手しており、今般、策定業務委託業者の選定を行ないました。今後とも八十里越道路の開通を目途とした道の駅の早期整備を目指してまいります。併せて、JR只見駅周辺から赤沢地区にかけての一带は、小区画の農地で耕作条件が悪いことから耕作放棄地が増え、景観上も好ましくない状況にありますので、この地域を中心に県営ほ場整備事業を実施し、農業の生産性を高め、優良農地の適切な維持管理を図るとともに、農村生活環境の整備、農村景観の維持向上を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それでは再質問をさせていただきます。

まずあの、今回、八十里の対応というのが基本のテーマでありますから、まず今までの事業を含め、全体的なところ、何点か確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、これはあの、今日、1番目の藤田議員の一般質問でもありました、いわゆる今回集計されました住民アンケートの結果のことです。この結果を広報だみの2月号に掲載されております。この中で、いわゆる町民の関心度、重要度という分析が出ております。で、これを見るとですね、一つは、これも先ほど質問がありました診療所の体制の問題があります。で、もう一つは、この八十里の今後の対応のこと。そして、冬場のいわゆる除雪支援のこと。これが今回の住民アンケートの関心度のベスト3だというふうに私は表を見て分析をいたしております。

そしてもう一つ。これもさっき話がありましたけれども、いわゆる町民から自由に寄せられた意見。この中に、やっぱり八十里対応の要望も出ております。ということは、今回のアンケート、住民の関心が高い。一つは、やはりこの八十里越えの対応のことというふうに私は一つ整理をいたしておりますが、まずこの整理でほぼ間違いがないかどうか。この点だけまず確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今、議員がお質しのとおりですね、前段に申し上げられました三つの部分、非常に関心が高いというのはそのとおりであろうと思っております。さらに只見町への意見というようなことで意見を寄せられてございます。こちらあの、午前中、藤田議員もおっしゃったとおりでございまして、150数件のご意見が寄せられました。その中でこの広報だみに掲載をさせていただいたものがございますけれども、150数件の貴重なご意見から、誌面の都合もございまして、それぞれの分野、様々な分野ごとにございましたので、そんな形で違う分野の違うご意見を9件ほどピックアップさせていただきながら紹介をさせていただき、さらにはホームページ、また振興センターのほうでもご覧いただけるような体制を取らせていただいているというような状況でございまして。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今の課長の答弁で、ほぼまあ、考え方は同じようだなというふうに思っております。そのうえで聞きいたしますが、今まで、過去、この八十里対応で行われて

きた事業、いくつか、いっぱいございますけれども、何点か私が気になっているのがございます。一つは、これは議会、特別委員会をつくって提言をしてまいりました湯ら里及び湯ら里周辺の環境整備。特に、亀岡スポーツパーク。これにつきましては平成27年でしたかね、地方創生加速化交付金で、いわゆる県内初のサンドコートが造られた。非常にこれは、福島県やバレーボール協会から高い評価を受けていたわけでありまして。そうでありましたけれども、途中、この整備につきまして一旦立ち止まるという方針を出されたまま現在に至っているということでありまして。こういった中途半端な状況で、今後本当に交流人口増が図られるんだらうかというような一つ疑問が私にはあります。

もう一つは、答弁書にもありましたように、いわゆる旅行村。奥会津ただみの森キャンプ場。これもリニューアルは完了してあります。当初、いわゆる集客手段としてかなり期待がされておった、いわゆるスノーピークとの契約が進まない状況がある。これもこのままでいいんだらうかという疑問がございます。

三つ目が、いわゆる今回、通告いたしましたこの只見地区の活性化対策であります。これも以前に、中心市街地活性化法による、いわゆる市街地活性を目指されたわけでありましてけれども、白紙に戻ったという経過であります。その後ですね、具体的な構想や考え方、今日までなかなか住民は理解されていないというのが実際のところだというふうに私は思っております。ですから、こういったアンケートにもその声が挙がってくるのかなというふうに思っております。

ですから、過去の事業をちょっと振り返ってみますと、このアンケートでは、八十里への対応というところが非常に住民の声としては大きいわけでありまして、いわゆる必ずしも実態としては、その声に沿ってない実態ではないのかなというふうに思っております。まずこの現状、どういうふうに捉えておられるのか。所見をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、第1点目の湯ら里、それから亀岡スポーツパークの件でございます。

まず湯ら里につきましては、今回の中でも議論になっておりますが、増設等、そういったところで対応していきたいというふうなことと、この度ですか、今年度中に湯ら里の奥、ブナ林の一部を買収したり、自然観察等の条件等は整えさせていただいているところであります。それで亀岡スポーツパークのサンドバレーにつきましては駐車場整備、それから現在既

存の管理等の整備をしながら、それと県のほうでの河川のほうの舗装。そういったところの環境整備が整っております。あと、そういったところで入込等、それから今後の動向等考えながら検討していくということで今考えております。それから旅行村につきましてはリニューアルはできました。ただ、スノーピークとの関係につきましては、今年度もスノーピークとは議論をしておりますが、まだまだ、289が抜けてないということが一つの課題ではあります。そういったところではあります、近年、キャンプの流行的な流れもありますので、さらにそういったところは連携を深める手続等、努力をしてまいりたいというふうに考えております。

それから只見地区の活性化対策。商工会を中心にしてやられました事業につきまして、これが最終的に庁舎の問題が発生しまして、暫定移転ということで中断をしたということはございます。ただ、今回、道の駅を整備しようとしておりますのは、そういったものも十分計画、内容を踏まえて、道の駅を只見の駅前に整備をしたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 答弁をいただきました。

その次であります。これ、さっき、話がありましたけれども、いわゆるその八十里開通になりますと、さっきも話がありました、ざっくり、その100万都市と繋がるわけでありまして。そして、まぎれもないここが玄関口、顔になるわけでありまして。そういった中で、このアンケートにもありますように、只見地区の、いわゆる再整備を望む声があるというのは私は当然だなというふうに思っておりますし、私もそういうふうに思っております。しかし、今、一方ではですね、先ほどもありましたが、役場庁舎建設に対する声もあるわけでありまして。私は以前から、この役場庁舎に関しては、否定はいたしませんけれども、この人口減少に歯止めがかからず、過疎・少子・高齢。そして、今後の町の存亡に関わる非常に今大変な時期に、役場庁舎建設は優先度はどうだろうというふうに疑問を持っております。この意見にありますように、いわゆる道路インフラ。または鉄道インフラ。こういった整備が進む中で、この千載一遇のチャンスを活かした、いわゆる新しいこの地区のまちづくり。これがやはり優先だなというふうに思っております。特にこの只見地区というのは、単なる289号が開通後、さっきも町長おっしゃったように、通過点になってはならないわけでありまして。道の駅の話が出ておりますが、やはり商業施設等、整備を急いで、新たな、いわゆる商業地

域としてここが再生をしていくということが大切だなというふうに思っております。

そして、昨日のですね、施政方針。町長、暫定移転完了のお話をされました。そして今後のことについても若干触れられておりますし、先ほどの一般質問の答弁でも考え方を述べられております。まあ、最終的には町民、または議会が、最終的には判断されることだろうとは思いますが、いわゆるこの地区のですね、今優先とすべき事業。これ、町長にもう一回確認をさせていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、只見地区につきましては、まず第一につきましては、只見線再開通。それから289に向けた駅前周辺環境整備。それから非常にあの、只見線から見た景観が年々悪くなっている中で、土地改良（聴き取り不能）これはしっかりと計画通り進めていきたいというふうに思っております。

それと併せて、近年、災害が非常に多くなりまして、只見地区から八木沢・五礼橋付近について、非常に堆砂が進んで、災害対策について、住民の皆さん、非常に大きな興味を持っていらっしゃいます。そういった意味で、只見川の護岸対策について、災害対策も含めた形で早急の要望と併せて整備を進めていく。これが一番急務かなというふうに現在考えているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 基本的には私もそういうふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

昨日、我々、担当委員会がございました。であの、担当の増田課長のほうから、いわゆる道の駅の、いわゆる基本計画に関わるプロポーザルの結果の報告を受けております。で、これから基本計画作りに入るという報告であります。で、また昨日の町長の施政方針では、この道の駅の場所について、いわゆる駅前周辺に立地したいという方針が出された。私もこの道の駅を一つの軸にした、この地区の活性化策は急がなければならないし、成功させなければならないというふうに思っております。ただ、昨日の施政方針で、いわゆる場所。そして、今後、スピードアップをしてやっていくというお話はありましたけれども、この道の駅を建設した後、いわゆるこれを一つの起爆剤にして、この地区をどういうふうに描いていくんだというところの話がなかった。そこを実は聞きたかったわけではありますが、施政方針には盛り込まれて、文字としては盛り込まれておらなかった。非常に残念でありました。い

ずれこの議論は早いうちに必要と思っておりますが、町長、そこ、思いがあれば、今、お話しをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見駅からですね、只見交番までの289号。それから県道につきましては、只見工区として現在、土地改良が進められようとしております。それで、ほぼ用地についても、ある程度の目安がたったということをお聞きしております。それで、それからまあ、昨年、一部着工いたしました。歩道両側にといいいますか、大きな道路改良が始まります。それと併せて道の駅、そういったものも総体的に考えていきたい。それと併せてあの、商工会の計画にもありました商店街のその景観形成といったものについても、併せながら議論を重ねて、その駅前通りについては整備を、当初、皆さんで議論をされた中に沿った形になるか。これはまた改めて意見をいただくようになりますが、そういったまちづくりを駅前については実施していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） いや、町長、あのね、道の駅を建設するわけですね。そしていわゆるこの、只見なら只見地区を、この道の駅を中心にどういう活性を図っていくんだという、その、もうちょっとこの、道路よりも幅の広い構想的な話をお聞きしたかった。もう一度どうぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 道の駅につきましては、只見地区というよりは、今現在、只見町内でいろんな物産、そういったもの、六次化とか、いろんな形で、特にねっか。そういったところ、農業団体の方も、ここからアピールするといいますか、そういった場所を求めています。そういったところにつきまして、道の駅は町全体の情報を発信する場所というふうに私は考えておりますので、そういった中で只見地区が含まれているというふうに私は想定しています。そして、そこの物販等、いろんなどころに町内全域から参加していただいて、町を賑わう、そしてアピールしていくというものをそこに求めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今回ですね、示された、道の駅の場所ではありますが、今後ですね、概ね、その位置に、いわゆる道路計画。さっきも話出ておりましたが、仮称只見トンネル。こ

れはある程度想定されたうえでの、今回の場所というふうに理解してよろしいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見トンネルにつきましては、現在、県のほうでも、その構想がまだ出ているわけではございません。で、位置については不透明であります。ですが、道路の開通は待ってけませんので、まず駅前に整備をして、トンネルができて、それはそこに誘導をするという整備の仕方をお願いしていくという考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 誘導ですね。これからの只見地区の再生活活性化。そして今回の道の駅。これらを考えたときに、いわゆるこの道路計画トンネル化ということは、これはやっぱり絶対条件だというような、例えば議会、当局の、きちっとした、やっぱり共通理解で今後進むべきだとは思っています。ただ、年次は非常にまだ不透明であります。最低、位置ぐらいは、やはり努力をして、県と交渉すべきであります。さっき、今、町長、答弁いただいておりますが、いわゆるこのトンネルについてはですね、今後、この只見地区に絶対必要だという認識でおられるのか。その辺の認識をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 新潟と、それから関東に繋ぐには、どうしても回り道を通るというよりは直で通ったほうが、これは交通安全上、それから利便性も良くなるということで必要だと思っております。ただあの、その開通を今、目標としながら、現在の道の駅整備を考えていくとなりますと、求められているスピード感といったものは遅れてしまいます。まず整備をして、想定をしながらも県と協議の中では、そのトンネル化が具体化になった中で、道の駅、そういったものは誘導できるような形をとっていただければ私はそれでもいいと思っております。ということは、只見線の只見駅は大きくは動きません。ですから位置として、総合的に将来の道の駅の経営を考慮した場合、立地的には道路の交差。それから只見線。そういったものを考えていきますと位置としては一番良いところではないかなというふうに私は考えておりますので、その方向で進めたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 例えば今現在、既に県のほうとですね、事前協議等々されているのか。まだいないのか。まったくゼロなのか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在は、現在、県が進めようとしている道路改良。それを最優先に考えておりますので、トンネルについては具体的協議は今だ進めてはおりません。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これ、私はですね、この道の駅の計画と、ある程度並行にですね、やっぱりやっていくべきだと思います。それ、なんでかと言いますと、いわゆる、とりあえずは、県の道路計画にあげてもらおうというところまで、とりあえずは第一段階いかなくはならないわけですよ。ただ、これは、単なる要望をただけでは、なかなか進まないと思うんですよ。いわゆるこの只見町がトンネルを必要とする、いわゆる強い根拠。こういう理由だから絶対必要なんだという、その根拠をまず示さなくてはならない。その根拠となるのが、私は今回の道の駅計画だと思ってます。とりあえず道の駅を計画していくと。で、その後、トンネル化の要望をしながら実現にもっていくという大きな流れかなと思って聞いておりますが、例えばですね、今ある、これから作る道の駅の基本計画。例えば、この地域をですね、さっき申しましたように、新しい只見地区の商業の再生、活性を目指す拠点とするんだというような位置づけ。そして、越後から相当量の来る車輛。それを直接、この中心地に呼び込みをして、いわゆるこの地域の活性を図っていくんだと。そのためにはトンネルが是非必要だよという、まずその大きな、なんて言いましょうか、想定をしないといけないと思うんですよ。ですからこれは今でもできるはずであります。ですから、こういった想定を持って、今から道の駅の計画と一緒にですね、やっぱり県のほうには事前協議をしていくべきだというふうに思います。実務的に今申し上げていることが、いや、それではだめだということであればご意見をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、県が289号の、福島県側の工事につきまして、用地交渉を進めているところもございます。そういったところに影響のないような形での取組みであれば問題はないというふうに思っておりますが、現在のところ、そここのところも併せながら県と議論はしていく必要がありますので、いずれあの、トンネルにつきましては議会と町で要望をしているものでありますので、ただ、位置として想定されるということは、まずは只見線が一つあるということ。それと、踏切か陸橋かということである程度の位置的なものは想定できます。ただ、それは県との議論の中で、県のほうとしても調査もしないまま、そのまますんなりとは、ここでいこうかという議論にはならないというふうに思いますので、県の対

応としましてはとりあえず289号が開通した後に、その交通量を見ながら、只見トンネルについては検討したいという回答もいただいておりますが、そういったところを基本にしなが
らも、再度、計画の中では想定する位置等は考えながら対応はしていきたいというふうに
思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今、町長おっしゃることも、たしか、理由としてはあると思いますけれども、私考えておりましたのは、今回作る道の駅の基本計画。これをですね、いわゆる道の駅の単体の、いわゆる狭い計画ではなくて、なるだけその、今、町長おっしゃったように、道路計画や道の駅やJRや、いわゆる面の計画、なるだけ幅の広い計画にしていきたいんですよ。で、それができれば、これは住民に一応諮って、一応、議決をされるというお話でしたから、そうなれば、かなりこれは説得材料になると思っていたんです。県への。町としては、この地区の、このエリアに、こういう施設整備をして、八十里開通後、こういう活性を望んでいる、望んでいるんじゃないかと、計画をしているんだと、していきたいんですよという、その県へ示す非常に説得力のある根拠になると思っていたんです。ですから道の駅計画を進めると同時に、このことも視野に入れながらですね、進めないでだめでしょうという私の、悩んだ末の結果であります。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） トンネルのことにつきましては、当然、視野には入れて考えていく必要はありますが、そういったことがブレーキにならないような形で検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） なるだけ、今回作られる計画、幅の広いもので作っていただきたいという要望をいたします。で、当然、その前には、いわゆるその、構想的なことを、いわゆる活性化構想ですよね、議会とも議論をしてですね、そのうえで業者のほうに委託をしていただきたい。いわゆる考え方を統一したうえで業者のほうに委託をしていただきたいということをお願い申し上げます。

23分ありますが、今回の質問通告はこの1点であります。とにかく、申し上げたいのは、今、八十里開通がもう目先に迫っている中で、いわゆる只見地区含めた、いくつか申し上げ

ましたが、いわゆるその将来の顔となる拠点整備をしっかりと進め切るべきだというふうに申し上げたいんです。で、只見地区の話は今、散々いたしました、冒頭に申し上げました、いわゆる湯ら里を含めた周辺整備。これも非常に大きな、289開通後のですね、大きな町の目玉、いわゆる町の顔になってまいります。特にあの、スポーツパークにつきましては、これ、以前にも喋りましたけれども、単なる観光だけではなくて、いわゆる子供の教育。または住民の健康増進。非常に総合的な視点から、いろんなものが展開できる事業になるんですよ。これは。ですから、こういった新しい視点のですね、拠点もあってもいい。そして、いわゆる、今日申し上げた只見地区のこと。そして、湯ら里を含めた周辺整備のこと。これは前回の当委員会の中で、いわゆる経済委員会の中で、ある程度、意思決定がなされております。ですから、町長はこの辺をですね、是非重く受け止めていただいて、今後取り組んでいただきたいことを強く要望します。最後に町長、答弁いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 経済委員会の中で、今後も町の方針等については十分説明をいたしまして、理解を求めて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 以上でおわります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

40分から再開いたしますのでお願いします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時42分

○議長（齋藤邦夫君） 会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

3番、鈴木征君。

〔3番 鈴木 征君 登壇〕

○3番（鈴木 征君） 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私は質問事項は3点であります。

1点目の大きい1番については、只見町の行政運営について。これはあの、答弁求めないように、再質問はしませんので、町長の特に、この4)番までは再質問だと思って説明を丁寧に求めます。よろしくをお願いします。

それでは質問の主旨でございますが、孫子の世代まで安心安全な只見町を築き上げるため、議会も大所高所から建設的な議論を尽くさねばならないと思います。将来の町づくりを支える世代に確実にたすきを渡すためには自立した安定的な行財政基盤の確立が不可欠と考えられます。

そこで、只見町の財政運営について、次のとおり問うものであります。

1)番、今現在、財政調整基金の積立額はいくらか。2)今後、町は自主財源の減少は避けられないと考える。安定的な行財政運営のため、財政調整基金の積立金はどの程度が適当と考えるか。概ねの金額と、その理由を問うものであります。3)令和2年度以降、5年間程度の財政調整基金の積立見通し、取り崩しの見通しについて、概ねの金額と事業内容について問うものであります。4)平成30年12月に策定された中期財政見通しにおいて、人件費等を抑制します、公債費を抑制しますと記載しているが、人件費と公債費は実際のところどのような推移をしているのか。これについて示されたい。また、この方針を達成するためにどのような取り組みが行われているのかを具体的に説明されたい。

大きな2番として、道の駅整備についてであります。道の駅整備については、平成31年3月会議、令和元年9月会議、12月会議の一般質問において質問しているが、なかなかその中身が見えてこないのが現状であります。そこで、道の駅整備の現在までの検討状況について問うものであります。

三つ目は、役場庁舎整備の見通しについてであります。耐震強度不足である旧役場庁舎からの暫定移転のため、旧只見中学校を町下庁舎とする3年間に及んだ大規模改修も一段落したように見受けられますが、また昨年には旧役場庁舎も解体され、しかしながら、新たな庁舎整備は依然として不透明である。庁舎整備は町づくりを考えるうえで非常に重要であると考える。そこで、庁舎整備の今後の見通しについて、町長の考えを問うものであります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

まず、只見町の行財政運営についてであります。只見町の財政調整基金残高は現在10億3,637万1,000円で、平成30年度の標準財政規模34億691万円に対する割合は30.4パーセントとなっております。平成21年度以前、この割合は10パーセント程度で推移していましたが、リーマン・ショック以降の経済対策、普通交付税の増加などの要因により積立が可能となり、平成27年度は35.2パーセントまで伸びたところです。一般会計歳入予算の約5割、標準財政規模の約7割が普通交付税であることから、町の財政運営は普通交付税の動向に大きく左右される状況であります。令和3年度までは現行の交付水準が確保される方針が示されておりますが、国は令和5年度の財政健全化目標の達成を目指して地方財政に係る制度改革に動く見られ、普通交付税は削減の方向が予想されます。財政規模が小さく普通交付税に依存する状況において、安定的な財政運営を行うには、標準財政規模の20パーセント以上となる約7億円の残高は維持したいと考えているところであり、今後の基金の見通しにつきましては、各年度の決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立てを行いたいと考えております。

次に、中期財政見通しに係る人件費と公債費の推移につきましては、平成30年度決算状況調査における前年度比較では、人件費が0.2パーセントの減、公債費が30.7パーセントの減となっております。なお、公債費は繰上償還金額を除くと僅かに増加している状況であります。また、中期財政見通しに示す財政運営の取組みとしては、令和元年度から予算編成方式の一部を見直し、各課に一般財源をあらかじめ配分し、その財源の範囲内で各課自らの裁量に基づき予算案を作成する方式を行い、財源の有効活用を図り、適切な財政運営に努めているところであります。

次に、道の駅整備についてであります。12月会議でのご質問以降、町内の飲食店や宿泊施設に対して行った聞き取り調査と並行して、只見町道の駅基本計画の策定業務を支援いただく委託業者の選定を進め、今般、只見町道の駅基本構想及び第七次振興計画等をもとに、公募型プロポーザル方式により委託業者の選定を行ないました。今後は委託業者と協議し、計画策定の工程表、施設規模やレイアウトの概要を作成し、議会にお示ししたいと考えております。また、道の駅の具体的な機能や役割を盛り込む計画となりますので、計画内容を検

討いただくため、道の駅検討会を立ち上げ、町民や有識者の方々のご意見をいただきながら基本計画を策定してまいります。併せて運営母体となる事業者の検討や駅長候補者の募集などについても検討を進めてまいります。

次に、新しい役場庁舎の建設についてであります。鈴木議員お質しのとおり、平成29年度から取り組んでまいりました庁舎暫定移転事業も完了となり、また旧役場庁舎の解体も終了しております。今後は駅前・町下・あさひヶ丘の3箇所に分かれている役場庁舎機能を一つにすべく検討していかなければならないとの考えは持っております。しかしながら、国道289号八十里越開通やJR只見線全線再開通が目前に迫った現在、まずは道の駅や湯ら里整備等の大規模事業を推進しなければならないと考えております。庁舎整備の見通しであります。他に急がなければならない大規模事業が山積する状況下において、何年度に設計、何年度に工事着手ということを明確にお示しできる状況にないことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 再質問いたしますが、5・6点質問させていただきますので、一問一答方式でお願いします。

先ほど、7番・8番議員のほうから、この道の駅については核心の部分まで触れる内容のある町長の答弁もいただいておりますが、私、質問しておきましたので、何点か、6点ほど質問させていただきます。

まず、道の駅整備であります。これらについてはお答えをいただきましたけれども、何点か、具体的な再質問をしたいので、先ほど町長の答弁もございましたけれども、重複する部分もあるかと思いますが、町長に対しては突っ込んだ話を答弁していただきたいなというふうに思います。

まず1点目でございますが、先ほど答弁にもございましたけれども、町内の飲食店・宿泊施設の聴き取り結果はどうなっているのか。また、その結果を道の駅計画にどのように反映させていくのかを質問をしたいと思っております。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 聴き取りの結果ということでございます。今般、町内の飲食店・宿泊事業所等をまわらせていただいて、メニュー等の聴き取りをさせていただきました。

その内容につきましては現在とりまとめをさせていただいているところでございますので、そういったものを、今後、道の駅での提供であったり、そういったものに繋げていきたいということで、現在とりまとめ中ということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 2点目であります、基本計画の策定の工程表あるいは施設規模やレイアウト等の概要について、どうなっているのか。いつ頃までにそうした見込みがつけられるのかをお尋ねいたしますが、また改めてお尋ねしますけれども、道の駅の場所は具体的にどこなのか。駅前周辺となっておりますし、町長は二方についての答弁のとおりの内容のとおりなのか。そこが町長、はっきりして、法線が、道路も決まったわけです。いかがなものか。そこだけ聞いておきます。私の質問に対してお答えいただきたいなというふうに思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 工程表といいますか、それにつきましては、現在、担当課のほうでプロポーザルの結果、委託業者も出ておりますので、そういった中で議論させていただいて、目標としては令和5年には完成したいという考え方は変わりませんので、そういった中で進ませていただければというふうに思ひます。それと規模につきましては、私は最初から大規模な規模にするということではなく、庁舎と同じような、身の丈は十分考慮しながらやっていく必要があるというふうに、そう考えております。それと場所につきましては、駅前庁舎周辺というふうにご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） それでは3点目、担当課長にお聞きしますけれども、道の駅の検討会を立ち上げるということでございますが、どのような組織を考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今考えているところでは、まず国の国土交通省の方であったり、県の道路関係の方。あと、また町内の一般の町民の方なども公募をさせていただいて入っていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 今現在、道の駅整備はどのような状況と町長は今考えておられるのかをお尋ねいたします。詳しく申し上げますと、進捗状況を伺いたいただければ、何パーセント進捗しているのか。あるいは目標年次からして予定は、目標からして今現在どの程度遅れているのか。遅れた話は先ほどありましたけれども、進んでいるのか。遅れているとすれば、仮に遅れているならば、その原因は何で遅れているのか。どのように解消するのかの考え方。それから率直に申し上げて、私の言いたいのは、国道289号開通までにオープンできる見込みがあるのか。今、5年あるというようなことおっしゃいましたけれども、見込みがあるのか。その可否によっては只見町にとって大きなチャンスか否かが左右されるのであろうと私は思いますので町長の答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 遅れているといたしますか、それにつきましては、今回、委託業者が決まりました道の駅構想計画についての策定、本来でしたらば、その事業着手に入っていたかかったところですが、現在、これからということで、その分遅れているということは年度中にはなんとか契約に結び付きましたので、この後進めてまいります。この後につきましてはスピーディーに取り組んでいき、最終的には令和5年度完成を目標として実施して進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 町長、計画どおりに進めていくには、町当局はもとより、やはり議会あるいは町民各位一丸となって足並みを揃えて取り組むことが大変私は重要だと思うんですけれども、私はこの道の駅については4回目の質問なんです。質問。質問したが、この質問した3回の答弁等を精査して、そしてここに6点ほど、今質問しているわけですが、その場その場凌ぎでなく、やはり、この道の駅は7番・8番さんもおっしゃったけれども、只見にとって、只見にとって、289号線の話から核心に触れた質問があつて、答弁もありましたけれども、それはそれなりの理解はしておりますけれども、やはり、鵜呑みでなくて、計画を立てたならば、やっぱり当局はもとより、議員各位あるいは町民に理解を求める。町民会議なり集落説明会なりをしながら、いち早くこれを実現できるように、やっぱり町長は先頭切って努力しなければならんというふうに私は思うので申し添えておきます。

それから、申し上げますけれども、私は昔人でありますから、赤木の子守唄の吉良上野介の忠臣蔵の話ではありませんが、ここに、こういうことを、ネットに出していただいたんです

けども、まず江戸時代の末期の幕末の看守が、小栗上野介という人がこういう言葉を発しているんですよ。これが一言で残しておりますけれども、国を滅ぼす言葉はどうにかなるだろうという一言なりと。幕府が撲滅したるはこの一言なりと。このように昔から、どうにかなるうのであろう、なるのであれば、どうにかならなかったことが多いんですよ。なることはないんですよ。だから、町長の感想を聞きたいんですけども、どうするんだと。どうするんだという強い意志が何事にも必要であろうと。道の駅整備にしても、役場庁舎の計画であろうとも、やはり、過去、何度も質問していたわけでありますので、私はこの際、こうした上野介の一言の言葉が大事でなかろうかなということで申し上げるわけでありますが、忠臣蔵の吉良上野介でなくて、小栗上野介と、この上野介は、上野介は、幕府の時代に生まれて、40歳で亡くなったというあな書いてありましたけれども、それはやはりあの、製鉄工場の工場建設の中で、いくつになってもはかいかねえがら、そしてその言葉をあつたということを書いたな、ちょこっと読ませていただいたけども、頭は白髪になって、年もとって、よく内容覚えていないけれども、やっぱりなんとかなっぺということではなく、なんとかなっぺということは、なつたことがないということだけは書いてある。そこだけは覚えているが、町長はその辺をしっかりと捉えながら、やっぱり道の駅を進めてほしいなというふうに思います。

それから、役場庁舎。大きな3番の役場庁舎暫定移転の見通しについてであります。これは耐震度強度不足のある役場庁舎から暫定移転のため、只見中学校を町下庁舎とする大規模改修で、一段落したこの3年間に及んだ完了まで、町下庁舎として今日に至っておりますけれども、やはり旧庁舎の解体も終わったことだし、先ほど町長が申されましたように、終わったことだし、これらについて、やはり、何点か具体的に質問しますけれども、これも様々な質問があつて、答弁もされておりましたけれども、特にまあ、藤田議員の一般質問と重複する部分が多いと思いますが、何点か質問させていただきます。具体的に町長の説明を、答弁を求めます。役場庁舎、町下庁舎・駅前庁舎と分離し、町民はあきらかに不便を感じていると私は思うが、現状をどのように見ておられるのか。町長はその感想をお聞きしたいと。また、行政サービスの提供においても、町民の不都合や不利益を生じた事例について、具体的に、町長はわかる範囲で説明をいただきたいなというふうに思います。町民から聞いている声あつたら…（マイクなし 聴き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、役場庁舎は3箇所に分散をして、暫定移転ということで執行

させていただいております。そういった中で、たしかにあの、3箇所に分かれて、非常に、町下庁舎がわかりにくいというご意見。それから不便だというご意見はいただいております。そういった中で、意思決定についても課題はあるというふうなご意見もいただいておりますが、考え方といたしましては、暫定移転、完了したばかりという、今までも何度か、ご質問の中にもお答え申し上げてはおりますが、そういった中で課題についてはできるだけ町民の皆様に関わりやすい情報提供等に基づいて取り組んでまいりたいと思います。それと、職員間のことについてもご指摘はいろいろございます。そういったことにつきましては、庁議その他の会等で連絡をとりながら対応していきたいというふうに考えております。とりあえず、現在の段階では、新たな事業を抱えておるということで、庁舎については、そういった大事業の後に改めてやりたいと。そこまでの間につきましては、住民の皆様方にもご理解をいただきながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 町下庁舎と駅前庁舎。今、二つあるわけですがけれども、暫定移転として考えておられるのか。新たに整備をする考えを町長は持っているのかどうかということをお聞きしたかったわけですが。いろいろ今申されましたけれども理解しました。理解しましたけれども、そこで、いつまでもやっぱり暫定移転を継続される考えなのかどうかということ。いつ頃になったら新しい庁舎に取り組まれるのか。具体的に見通し、後始末のようなことを質問しますけれども、令和元年とか、令和何年とか、あるいは基本設計とか、工事着手とか、具体的にそれ、示していただきたいんだけど、計画がなければ、この具体的な質問に答えることはできないと思うんですが、まず、町長は新しい庁舎の取り組みは考えているのか。考えていないのか。そこを具体的に答弁を求めるものであります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 新しい庁舎につきましては、現在、暫定移転ということはあくまでも暫定ですので、いずれ新しい庁舎は整備しなきゃならないというふうには考えております。そういった中で、質問の第1点にもございました、町の行財政運営といいますか、それが基本にありますので、大規模事業。これについても相当の投資がある程度出ます。そういった中で、庁舎につきましてはほとんど、単独債か自己資金というのが基本になりますので、町の長期財政見通しの中で、その点もじっくり踏まえながら、基金の有効活用を進めるための

積立の準備とか、そういったものを基本にやっついていかないと、大規模な事業ですので、思いつきのような話ではできませんので、その今進めようとしている大規模事業の見通しと併せながら、そういったところも考えていく必要があるというふうに思いますので、具体的なことにつきましては現在のところにつきましてはお示しできないことはご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 時間はたくさんあつけども、まなぐがちらついて、よく見えねえもんだから、質問にならない部分がたくさんあつたと思うんですが、最後に申し上げたいのは、この新役場庁舎についてなんだけれども、具体的な年次を、何年に、何をやるかどうかを示してほしいなということと、具体的な計画年次を示して、それから具体的な長期計画の中で、その事業を盛り込んでいってほしい。決して庁舎は暫定移転としたから終わるものではなく、将来、できるだけ、近い将来にその計画を示していただきたいということが町長に望む、町長の意気込みをお聞きしたいなというふうに思います。町長の言葉ははっきりと聞きたいから質問するものであつて、最初にこう言ったから、こう言われないうことでなくて、私の質問に対してお答えしていただきたいなと。

私も28年間、質問させていただいた中で、84回ばかり質問しましたがけれども、4年ほどは議長の職にあつたもので、あとは全部質問してきました。これがまあ、最後であります。本当に、整理・精査もしないで、質問したことを失礼申し上げて、本当にお詫びの申しようもない一般質問でありましたけれども、長い間、28年間のお付き合いに、職員はじめ議長、感謝申し上げます私の一般質問を終わりますが、最後に町長の感想として、私の最後の質問は、やはり、一番、1期・2期の時は財政等をやった思いがあつてやりました。それと後半になって、役場庁舎。役場庁舎に取り組んで、公共施設再配置の委員長、特別委員長を6年やっている中で、最終的には14億の役場庁舎が不調・不落に終わったと。これは役場町長はその責任、目黒町長は責任は取りましたけれども、議会の責任というのが重いんであつて、しかしながら、一般町民に迷惑かけたのは、その役場庁舎の設計委託料が1億1,000万。そして14億の役場庁舎の不調・不落に終わったことは誠に心痛むわけでありませう。それと役場職員でなく、町議会議員の定数の問題で、私は一人削減を掲げて、前回立候補しましたけれども、今回は12名、現状維持というふうになって、その中には私は1名減らして、その1名分の300万の給与を残った11名で、やはり財源の問題でなかなか議員

の報酬を上げろということは言えなかったために、私は常に報酬の引き上げと、1名減額してほしいということを訴えてきましたけれども、実現できませんでした。誠に議員の各位には申し訳ないというふうに常日頃申し上げてきましたけれども、今後、定数は12名ということ決まったわけですから、いつまでもこんなことは申し上げられませんけれども、是非とも議員の各位も、今まで以上に、やっぱり町民の代表として、やっぱり地域的なことでなくて、町全体のことを睨みながら、議員としての活躍を期待して私の一般質問をこの場で終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長、一言。

町長。

○町長（菅家三雄君） 最後に温かいお言葉いろいろいただきました。それであの、役場庁舎につきまして、これは質問をいただきました8番議員の藤田議員にもお答えをいたしました。只見町の公共施設管理等総合管理計画と、公共施設等ですか、すみません、総合管理計画の改正と併せて、その方向性は示していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○3番（鈴木 征君） ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

〔議長交代〕

○副議長（酒井右一君） ただ今、議長不在となりましたので、引き続き、議長職を行います。

引き続き、一般質問を継続いたします。

9番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

9番、鈴木好行君。

〔9番 鈴木好行君 登壇〕

○9番（鈴木好行君） それでは、通告書に従いまして、町長には2点ほどお伺い申し上げます。

まず一つは、町の観光政策についてでございます。二つ目として、若者定住対策についてお伺いいたします。

まず一つ目の町の観光政策については、近頃、観光行政として成功するためには、それぞれの地域で何らかの尖りが必要である。一番目立つものが必要である。PRできるもの、ア

ピールできるものが必要であるというふうに言われています。そこで、今後、町は観光の目玉として、何を、どこをPRしていくのか具体的に伺います。一つ目、現在、そしてこれから、町の観光名所として一番に考えている場所はどこか。また、その場所をどのようにPRしていくのか。町長の考えを伺います。1番と同様に、一番に考えている食は何か。PR方法、提供の方法はどう考えているか。町長の考えを伺います。また、3番目として、現在、現在というか、これ、私ちょっと、勘違いしておりましたけれども、緑と水と心のふるさとをインターネットで検索すると同様のキャッチコピーが大変多い。特に緑と水と、というキャッチコピーは無数にあります。現在は自然首都ということを謳っております。ですが、只見の特徴を本当に自然首都で伝えられるのか。ほかの方々に自然首都という言葉で只見の姿をイメージできるのかという意味で町長の考えを伺います。

次に、若者定住対策についてでございます。先ほど、5番議員の大塚議員からも若者定住対策について質問がありました。町内の合計特殊出生率、現在どの程度なのか。町としてはこの数字をどのように捉えているのか。町長の考えを伺います。続いて、30年の9月議会、それは私が質問しました。それから昨年6月議会でしたか、山岸議員が質問されました。3歳未満児の保育料無料化。町独自に検討する考えはいかがでしょうかという質問をしました。その時も検討するというふうなお話は伺いましたが、未だ実現に至ってはいません。3歳児以降の保育料無料化は実現されました。だけど、それだけで終わることなく、もう一步突っ込んだ町政をしていかなければならないと私は考えています。それから、3番目として、一人暮らしの高齢者向けの救済政策。いろんな補助でありますとか、そういうのがあります。ですが、町に残って親の面倒を看ている人への政策が手薄と考えます。町に残る若者にとって、親の面倒を看ることは必須条件となります。今後、何らかの対策が必要と思われませんが、町長の考えを伺います。

とりあえず通告どおり、1回目の質問をいたします。よろしく申し上げます。

○副議長（酒井右一君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

まず、町の観光政策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。1点目の町の観光名所ですが、豊かな自然環境が1番であると考えております。豊かな自然環境を体験できる体験型観光を推進するため、アウトドア拠点として奥会津ただみの森キャンプ

場をリニューアルしたところであります。自然を体験していただく例としては、上級者には四名山の登山や森林の分校ふざわと連携した恵みの森、癒しの森のトレッキング、初心者向けには季の郷湯ら里周辺のブナ林や観察の森の散策など、ニーズに合わせたメニューを提供していきたいと考えております。自然をより安心安全に楽しんでいただくためにはガイドの育成が必要であり、自然ガイドの養成や組織の充実に努めてまいります。PR方法としましては映像によるPRが効果的であると考えておりますので、今年度、PR動画を作成し動画サイトを通じて配信しました。さらに、只見線やダム、登山など、一部のマニア的なファンにPRしていくため、専門誌などへの記事掲載なども検討してまいりたいと考えております。

次に、食についてであります。一つは米であると考えております。食味向上への取り組みやJGAPの認証を受けるなど品質向上に努めた米をブランド化し、提供していきたいと考えております。具体的な取り組みとしては、今年1月から3月まで東京虎ノ門ヒルズ、旅するスタンドにおいて、オリジナルメニューのおむすびや米粉を使ったイワナの唐揚げなどを提供しPRを行なっております。その他にも、南郷トマトやイワナなど魅力的な食材が多数ありますので、それらを活用したメニューの開発にも取り組み、町内でも提供できるよう検討してまいります。

次に、只見の特色を捉えたキャッチコピーについてであります。確かに、以前は緑と水と心のふるさとをキャッチコピーとして利用してきた時期がございました。しかしながら、平成19年に開催した第二回世界ブナサミットにおいて、自然首都・只見宣言をした後は、自然首都・只見をキャッチコピーとして使用しております。まさに世界的にも傑出した自然景観や生物多様性に富む、価値あるブナの森が存在する日本の自然の中心地としての自然首都・只見は、只見の特色を捉えたキャッチコピーであるものと考えております。

次に、若者定住対策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。まず1点目の町内の合計特殊出生率であります。平成20年から24年の現状値で1.58人となっております。全国では1.38人、福島県では1.48人となっておりますので、今後も国県よりも高い率を維持してまいりたいと考えております。

2点目の3歳未満児の保育料無料化に対する考え方です。町といたしましては3歳以上児の保育料について、国に先駆けて段階的に無料化へ取り組んでまいったところであり、現在、町独自で実施しております全児童を対象とした給食費や副食費の無料につきましても今後も継続してまいりますのでご理解をお願いいたします。

3点目の町に残って親の面倒を看ている人への支援策についてであります。介護保険制度で申し上げれば、同一世帯の方の課税状況により各種サービスを利用する上での料金等に影響がございます。ご質問の町に残り親の面倒を看る若者への支援について手薄であるとのご意見につきましては、あくまでも国の制度で決められたルールに沿ったものでございますのでご理解をお願いいたします。なお、町の任意事業としまして、介護者の負担やストレスを解消するための在宅介護者リフレッシュサービス事業や介護用品支給事業、福祉用具・住宅改修支援事業などに取り組んでおりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（酒井右一君） 再質問を許可します。

鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） それでは観光政策について再質問いたします。

どうもあの、私の求めていた答えと若干違う答えがまいりましたので、もう一度お伺いします。まずあの、1点目で、町が一番、今後、重点的に考える、場所はどこかという説明に対して、豊かな自然環境であると。それから、食は何かという質問に対して米であると。実は私はそういうことを聞いているのではなくて、具体的に、場所はと言われたら、田子倉ダムとか、癒しの森とか、そういった固有名詞が出てくると思いました。町長の頭の中に描いているのは、ここに、場所的には奥会津ただみの森キャンプ場と恵みの森、癒しの森。それから湯ら里周辺のブナ林、観察の森というふうなところがありますけども、1番は何ですかとお伺いしています。

それから、食についても、ブランド化し、最後に出てきた食品名については、おむすびとイワナのから揚げ。一番の食はこれなんでしょうか。もう一度お伺いします。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、場所につきましては、只見町の場合、四季を通じた自然がやはり売り物というふうに私は思っておりますので、その春から冬まで、それぞれその季節に応じた場所によって、売る場所というのは違ってくるというふうに思っておりますので、そのように、豊かな自然という言い方をさせていただきました。それであの、一つ一つとってみれば、今、例に出されました田子倉ダムにつきましては、春は春なりの自然がありますし、夏は遊覧船を通した形。それから秋は秋で紅葉という、冬は行けないということもありますが、そういった季節に応じた形の自然がありますので、四季を通じて誘客を求めていきたい

という気持ちから、そういった答弁をさせていただきました。

食につきましても、若干、只見町の場合、いろんな形の食がございます。そういった中を特定するということがまだあの、難しいという意味合いもありますが、大々的にやっていくとすれば、今、課題となっておりますのは本当に米でありますので、そして只見町でも相当の量がとれます。そういったものを宣伝しながら、農家の生産性を充実させるためにも、米のブランド化は率先して進めていきたいと。それで、ただ、質問の中には、たぶん、ラーメンとか、そういった特定の食を指されるかと思いますが、それにつきましてはこの後の取り組みの中で、例えば例として喜多方ラーメンとか、そういったものの人気が出るような、一つの特色のあるものを取り上げて進めていきたいというふうに考えておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木君。

○9番（鈴木好行君） 今の答弁をいただきました。只見を売り出していくうえで、どうしても、今、町長おっしゃったのは、金山でもできる、南会津町でもできる、大白川でもできる、三条でもできる、どこでもできると。この辺、近辺なら、みんな同じ環境のところだったら、みんな同じことを言ってPRするんじゃないかと私は思います。その中で私は突出した只見ならではのブランドを作り上げるべきではないのかなという意味で申し上げております。ですから、そういったところをもう一度よく考えていただきたい。例えば、シンガポールといえば、誰しもうも思い浮かぶのがマーライオンではないかと思います。ところがですね、このマーライオン。ちょっと調べたところ言いますとね、小が大を超えるマーケティングの法則という本の中で、日本人1,000人に聞いた内容です。シンガポールと言えばマーライオンと答えた人503人、50.3パーセント。ところが、シンガポールよりも500倍もの面積を持つマレーシアについて聞いたところ、一番多い答え、特にない。14.7パーセントです。で、マレーシアと言えばクアラルンプールと答えた人は6.8パーセントに留まっています。ところが、同じ質問をアメリカ人にした場合、シンガポールと言えば、という質問に対して、特にないというのが28パーセントで最も多い。アメリカ人でマーライオンと答えた人は0パーセントだそうです。これは何を表しているかというと、実はシンガポールは日本に向けて印象づけるために、マーライオン、マーライオン、マーライオンを繰り返し繰り返しアピールしたそうです。そういったことによって、これだけ日本人にマーライオンというものが浸透して、また同じ本に書いてあったんですけれども、がっかりする観光名所

のナンバーワンでもあるみたいです。行ってみると、マーライオンが、口開けて、ビョーつと水吐いてるだけですから、私はこれを見に来たのかという。ですから、只見にマーライオンを造れとは言ってません。そういった人工構造物は私は必要とは思わないんですけども、この中の只見にしかないところ。例えば田子倉ダムであるとか、あとは（聴き取り不能）の滝、塩沢の奥にありますよね。そんなのであるとか、そういったものを大々的に、まず自分達が目を付けて、町外にアピールする。国外にアピールする。そういった必要性があるんじゃないかと思います。

それから食に対してもですね、高知と言えばカツオ。浜松と言えばウナギ。のイメージが日本人には特に強いです。だけど、カツオの漁獲高は日本一が静岡。続いて東京。その次に宮城になってます。ウナギの漁獲高は、1位、鹿児島。2位、愛知。3位、宮崎になってます。何故、一番獲れるところが名物にならなくて、高知と浜松なんでしょう。というのは、高知にはカツオを取り扱っている店が日本一多いんですよ。カツオ料理を出している店が日本で一番多い。浜松にはウナギを名物として売っているお店が日本一多い。ですから、地元で獲れなくても、それだけ町が、地域が、この地域はこれを売り出していきたいと思います。PRしていくと、新たな名産品でできるんですよ。只見で獲れなくても何でもいいです。ですから、そういったことに取り組んでみませんかという意味での質問です。そういった考えはございませんでしょうか。もう一度返答願います。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、その地域の特徴を表すといいですか、それにつきましては取り組みは是非していきたいというふうに考えてはおります。ただ、今、広域観光という中で一つの課題があります。ということは、今、只見川流域で奥会津という名前を使っております。そして、南会津では会津高原。それから会津周辺では会津という名前の中で、一番名前が売れているのが会津です。で、奥会津も、会津高原も、非常に認知度は低いと。そういった中で、どのようにその、この地域を売るかという一つの課題を抱えています。それに併せて、ただ、只見町の場合、非常に恵まれているのが一つあると思っております。それは多くのところで只見という名前を使っているという、それはあの、越後三山只見国定公園。これは只見川流域を柳津、喜多方の一部まで広げるという形で、また大きなアピールになります。それと只見線があるという、こういったことは過去には非常に只見という名前が一時期売れまして、全国的に。秋の紅葉を中心にして多くの人が訪れたという時期

はございます。ただ、今、はたして只見という認知もどの程度まで全国的な視野になっているか、まだ不透明な所がありますので、先ほどもありました自然首都・只見というキャッチコピーを売りながら、只見という名を特に売りたいという考え方は私持っております。会津でも只見、奥会津でも只見、南会津にも只見というものをやっていかないと只見の認知度は下がっていくと。そういった中で、そういったことと併せてですね、今、9番議員がおっしゃいました、そのキャッチコピー的な、自慢のできるものを、食でも、それから町としてのものについては十分、内部で議論をしながら、こういったものを売り出していこうということとは道の駅とか、そういったものを整備する中で議論を重ねて決めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） 僕はそのPRもしかりなんですけれども、そのPRの方法とか何かについて、ものすごい時間を費やすというのは非常にナンセンスだと思っています。今、ティッシュが少なくなりそうだよと、誰かがSNSに一人アップすると、そこから二日後には日本全国にティッシュがなくなる世の中ですよ。ですから、そういった話題の提供をどうやってすることができるか。そうすれば勝手にあの、どこか1件、ポンとアップするだけで、日本全国、世界中に使わっていきますよ。ですからそういったこと、気づきですよ。どこに気が付くか。どこをポイントにつかむか。例えばここにサンショウウオがいたよでも何でもいいんですよ。こんなところにサンショウウオいるわけねえじゃねえか。こんな季節にサンショウウオいるわけねえじゃねえかと思う人が集まるかもしれない。何でも良いから、そういった日頃の気づきをどんどんどんアップして行って、只見の良さ、只見らしさを、そこで伝えていったらいいじゃないですか。そうした中で、ああ、やっぱ、これでいくことがいいじゃねえかな、というふうな、私はそういう試行錯誤を繰り返していいと思いますよ。お金が掛かることでも何でもないです。是非、そういったことを考えていただいてですね、やはり、只見と言えど何だよと。只見で食べられるものと言えど何だ。今頑張っている議員だっていますよ。只見と言えどマトンケバブだと言わせたい人間、一人いますよ。私はあの、それも良いのかなと思っていますけれども、そうやって頑張ることに便乗しても良いと思うんです。頑張っている方に便乗して、乗っかってても何でも良いと思うんです。只見と言えど何、只見と言えど何、先ほどあの、尖りという言葉を出しましたが、結局その、観光を盛り上げる要素としていくつかの要素。例えば、伝統であるとか、歴史であ

るとか、自然であるとか、文化であるとか、おいしい、それから美しい海、明るい、活気、にぎやかさ、それらをずっと偏差値を求めていくんです。そしてその中の、観光でうだつが上がらないところはどの偏差値もずっと大体、平均点数ぐらいで上がっていく。観光に特化したところは、例えば伝統でものすごい、ポケモンとどこの町村より負けないところがあるとか、歴史で負けないとか、自然で負けないとか、そういった要素が必ず観光として成功するには必要だというふうに言われています。そういった意味での、そのポケモンが私の言う尖りでございます。ですから、そういったところですね、尖りを見つけたら、そこを磨くことだと思います。今ほど町長おっしゃいました、自然環境。自然環境の、じゃあ何でしょう。自然環境の中のトレッキング。それから森の散策。それも良いでしょう。トレッキングでも、これから行こうとする人に恵みの森のトレッキングありますよって、そういう伝え方でいいのでしょうか。このトレッキングを行うと、あなたはこういった風景が見れますよ。こういった体験ができますよ。そしたら、それを思い描くことができるじゃないですか。その案内にあなたはこういう体験をしてみませんか。ですから、自然の体験だったら体験でいいですよ。自然の中で森林浴をしてみませんかでも良いと思うし、沢蟹を取ってみませんか。沢蟹観察してみませんかでも何でも良いと思います。そういった訪れる人に映像化して見せてあげることが一番、観光の政策に繋がると思うんですけども、その辺のところを踏まえて、もう一度返答願います。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど出ました、個々のPRにつきましては、例えばマトンケバブさんもありました。ねっかとか、只見ラーメンとか、それぞれの製造者の皆様方がネットを出していただいているのを広めたり、あとは9番議員もよくSNSのほうでいろんな情報提供していただいています。そこは皆さんで発信していくということ。それから、町のホームページ、観光協会なり、そういったところで、その特徴を持った形で広げていくということは非常に重要だというふうに思っておりますので、そこはしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

それと併せまして、動画の発信ですか。これにつきましては、動画サイトについては今やっておりますが、それと併せて、また今年度の事業の中でも、そういった組み立て方っていいですか、を工夫しながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、これからはどうしても情報発信が一番大切だということは認識しておりますので、その点は努力して

いきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） 今ほど動画でのPRに関するお話がありました。私も見ました。今回のインバウンド向けの動画に関する非常にきれいにできている映像だなというふうに思いました。ですが、毎回、見る度に思うのは、なかなか閲覧数が上がってこない。これを、こんなにできたものを、もっともっと閲覧してほしいのになあと思うんですけども、三島の第一橋梁に関しては星堅孝さんが上げた、その動画一本だけで、あれだけ台湾からの観光客が増えるようになった。そういったことも実際にはあるので、是非そこら辺の閲覧数を上げていきたいなというふうに思うんですけども、その中でですね、検索すると、どういうわけか、閲覧数が多いのから先に、ポンポンポンとあがってくるんですね。それで、閲覧数少ないのは、なかなか最後のほうに後回しにされちゃうんで、どうでしょう。役場職員。必ず一日一回、朝来たら一回ずつ閲覧しなさいぐらいのお話をされてみてはいかがでしょうか。町長。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 非常に面白い取組みかと思えます。ただ、ほかの町村で実際に実行されたというニュースもちょっと見たことはありますが、そういった形でも努力をしながら町を売るということは非常にあの素晴らしいことだと思います。そういった気持ちは大切にしながら、庁内の中で議論をして、PRにはどのようなやり方が良いか、進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） それからですね、参考までに最後、2018年10月に、東京都消費者選任調査というものの結果が出ていまして、それによりますと男女とも第1位が、食事がおいしいこと。で、第2位が、リラックスできること。それから第3位、男性の場合はのんびりできること。女性の場合は癒されることだそうです。是非これからの観光政策のうえで参考にさせていただいて進めていただきたいなと思います。

それから、次にいきまして、若者の定住対策についてお伺いします。若者定住対策で、先ほどの合計特殊出生率、現在1.58人というふうになっております。ところが、第七次振興計画における目標とされる合計特殊出生率の目標値、2020年、今年ですね、1.79人というふうになっております。それでこの答弁を見ますと、全国よりも、福島県よりも高

いから、今後も国県よりも高い率を維持してまいりたいと考えておりますという答弁で、なんか、この1.58人という数字で満足しているかと思われるような答弁でございました。目標値に達していないということを認識したうえで、もう一度答弁願います。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町長の答弁の前に、私のほうから若干、数字的な報告をさせていただきますと思います。まずあの、合計特殊出生率の算出方法でございますが、こちらについては、年齢構造の影響を除いた出生率の水準を示す指標ということで、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数に相当するというようなことでございまして、単純に出生率を人口等で割ったというものではございませんので、まずはご理解いただきたいと思ひます。それから、今回、現在のところ、提示されているのが、平成20年から24年の数字ということで、その後の5年分については、今年度の5月頃に発表されるものと想定はしているところでございます。そして、今ほど鈴木議員おっしゃいました、今年度の目標数値が1.79ということでございますが、まだ31年度、今後生まれる予定の方もございしますので、その辺がはっきりしないと人数が出てこないんですけども、平成30年度の概算で計算した数値につきましては、1.62ということで若干増えている状況ではございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに目標値よりも、今の数値を聞いても低いという、これはあの、非常に残念ではありますけども、そこと、これで安心をしているというわけではありせんので、目標値を超える形に対して取り組んでいく考えは変わりせんので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） 決して、安心できる数字ではありませんので、是非、そこら辺のところ、気を緩めずに、やっていってもどうなるかというふうなぐらいのことです。今日、来ていらっしゃる方が、議会報告会の折に、昨年、只見小学校の入学生が3人だと。本当にこの後、どうなるかわかんねえと。我々の英知を結集して、この状況を打開する策を目指してほしいというお話をされました。実は私は本当にそうだと思います。今ほどずっと、役場庁舎、道の駅、中心市街地活性化構想。それは誰のためにやらなきゃならないのか、という

ことをよく考えると、これから生まれてくる、これから只見を担う子供達のためだと私は思います。その子供達のために、その子供達が、明るく、正しく、楽しく生きる只見を創っていくために、こういった整備も必要になってくるんじゃないかと思います。ですからですね、根本は、子供がいなくなれば何の政策も必要ないし、町もなくなるし、議会もなくなるし、学校もなくなるし、町がなくなるんですよ。ですから私は一番の政策はここにあると思います。そういった意味でお伺いしますけれども、実はあの、ここに只見町の令和2年2月1日現在の年齢5歳階級別人口というのがあります。それで、0歳から4歳までが101人。5歳から9歳までが109人。10歳から14歳までが158人。15歳から19歳まで203人。20歳から24歳まで68人。25歳から29歳まで97人。30歳から34歳まで127人。35歳から39歳まで155人。40歳から44歳まで212人。あとはお年寄りのほうはどんどん数は増えていきますけれども、この中で特筆しなきゃならないのは20代。それから30代、40代前半。いわゆるこれから子供をつくろうとする方々の年代ですね。その方々が、この只見で、子供を産んで育てるための環境として、私は以前、日本一、子育てしやすい町を目指してはどうかという提案を町長にしました。子どもの少ない今だからこそ、一人一人にかけられる予算はあります。ましてや、その子供達がいなくなれば町がなくなるということを考えれば、一人一人にいくらかけても私は惜しくはないと思います。そういったところで、町長は、日本一になれるかどうかはわからないが、努力はしますという、やるのか・やらないのか、わからないような答弁で最後締めていただきました。もう一度、今のお考えをお伺いします。いかがでしょうか。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 子育て支援につきましては、非常にあの、大切だというふうに認識は持っております。それで、保育料とか、そういったものの見直しにつきましては、いろんな若者定住対策の中でその一つとして内部で議論はさせていただいて、現状の課題を含めながら、今回につきましては、3歳以下について、若干、据え置かせていただいたということになりましたが、決してあの、対策について忘れてるわけでもございませんし、努めてやろうとしているところだけは考えております。ということは、特に保育所の場合、施設の問題がありますので、そういったところも加味しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。それで、子育て支援。そのほかにまた独自なものがないか。特に出生者が増える手立てについて、20代から40代といいますか、子育てができる人達のU・Iターンの育

成とか、そういった、できるだけのことを想定しながら取り組んでおりますので、是非その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） 昨年の9月の山岸議員の質問の際にですね、その当時の0歳から2歳までの保育児、住民税の非課税世帯で3人。それから課税世帯で32人。保育料金として231万8,260円ということで、今かかっているのがですね、かかっているという答弁をもらったのを記録しておきました。それでですね、そのぐらいのお金で勿論すむとは思いません。今ほど町長がおっしゃったように、それを全部全て無料化にすれば、保育士の数もある程度また増やしていかなければならないのかなというふうにも考えます。また、先ほど町長もおっしゃいました建物の問題もあるかと思います。だけれども、何よりも私は優先して考えていかなければならないんじゃないかなと思います。これからの町を担っていくのは、勿論、今の只見の子供達だと私は思っています。で、その子供達が大きくなった時に、実は画期的なことを考えてくれて、この町を劇的に変えてくれるんじゃないかなというふうに考えています。私はあの、まちづくり、どうにかならないのかなというふうに、只見に帰ってきてからずっと考えていましたが、この人口減少問題に関しては、なかなかあの、解決、これが良いんじゃないかって、今、口では言ってますけど、実は特効薬なんて、私の頭の中にも考えついてはいません。ですから、そういうのを考えつく子供を育てることで私は良いんじゃないかなと思います。ですから、今生まれている子、そして、これから生まれてくる子に未来を託すために、これから只見で育つ子は、天才児ばかり育つんだよみたいな教育。それもできるかどうかわかりませんよ。夢みたいな話かもしれませんが、そういった、どこにも負けない教育。どこにも負けない子育てをして、この只見を変えていく人達を育てていくということができれば良いとは思っているんですけども、その辺のところ、どういうふうに、私の夢をどう思うかっていうような質問で申し訳ないんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 子育ての考え方ですが、今、たしかに、小学校、いろんな形で複式になったり、子供達が非常に少なくなってます。そういった中であの、一つの、保育所でもそうですが、ある程度のところから集団で教育していくということはじっくりやっていかなければならないというふうに思います。で、ただ、現在、そういった意味で若い人達の子育て

を支援するうえで、保育料も0歳児から無料にはしたいというふうに思っておりました。そういう中で、実状を申し上げますと、現在の2歳児ですか、つくし組が非常に多いということで、その施設の、通常、今の保育所、3施設とも、只見だけは1施設が多いんですが、朝日と明和は4施設と、それから保健室を使った五つを使っています。ということは、建設当時そのものは、0歳・1歳・2歳というのは想定されてなかったということがあるものですから、1歳児と2歳児が同じ部屋といいますか、育児室ということになってしまいますと、やはり1歳の年齢差があると、保育のほうが非常に難しいということで、現在は上のほうは、3歳から5歳のほうを複式のような形をしてやっていこうということで今取り組んでいます。ただ、正直言いまして、1歳と2歳につきましては、園児というんですか、児童ですか、園児でいいんですか、があの、6人に職員が一人つく。ただ、3歳になりますと、逆に20人に一人ということで、その保育士と、それからその部屋、室の関係ですか、保育室の関係で、どうしても今年度はそこに矛盾が出ちゃうものですから、そこまではできなかったという、これが実例です。それで、一旦は、3施設あるのを、上の子供達だけを一箇所に集めようかという、そういうことによって、育児室を浮かしたりということも検討しました。ただ、そういった中で、そのバスで子供達を輸送する計画がちょっと想定通りいかなかったものだから、ジオ・サイクルと、そういったところの手配がうまくいかなかったということもありましたので、来年度は断念をさせていただきました。ですから、保育料の金額というよりも、現実的には未満児といいますか、働く方が非常に増えてきたことによって、小さい子供達が多く入ってくることによって、その部屋の問題と保育士の問題が、ちょうどうまくいかない時期がきてしまったということがありましたので、そういったことで今回は断念をしましたが、次年度以降はその点はクリアできます。そういったところも併せながら、将来的には全体的なその育児のあり方、それはしっかりした形で小学校まで、うまく教育とか、そういったものが結びついていけるような形で、うまく対応できれば非常に良いことだと思っておりますが、その点については実情をつかみながら、対応していきたいというふうに思いますので、決して、子育て支援を疎かにしているということではなくて、ただ、今年度についてはやりたくてもやれなかったということがあることだけのご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木委員。

○9番（鈴木好行君） 町長、まさしく私は、そこが計画だと思うんですよ。今年度はやりたくてもやれなかった。つくし組の子供が多かったから。そしたら、少ないことを前提として運営なさるのか。多いことを前提として私は受け入れ態勢って決めなきゃダメ、この後、増やそうとするんです。子供を増やそうとするときに、どうぞ来てください、どうぞ来てください。先生はこれだけいますよ。建物はこんな建物ありますよ。だから、何の不安もなく、私のところに来てください。子供を産んでください。育ててください。それが私は政治じゃないかと思うんですけれども、今後やっぱり、そういった姿勢で臨んでいかないと、子供なんか、私、増えないと思いますよ。本当に、この町で、引っ越して来て良かった。ここで赤ちゃん産んで良かった。雪は降るけど、くさむしはいっぺえいっけど、だけど一番良いところだって、いうふうに感じられる環境をつくるのが町政ではないんでしょうか。答弁願います。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 将来的に、子育てしやすくするためにはどうしたらいいかということで、先ほどもちょっとお話をしました。3箇所に分かれている施設、高学年だけを一箇所に集めることによって、その未満児なり、多くの方入れることは可能になる。それをやろうとしましたが、バスの手配等、そういったことがあります。それと、一時的にも一箇所へ子供達を集めるということは、父兄の皆さんにも理解をしていただかなきゃならないという、それはあの、一旦、各地区の、朝、保育所に連れて行って、そこから一定時間だけ移動させて、一箇所で年長児をやることによって、その浮いた保育士を未満児のほうに動かして、そういったやり方をとっていきますと、対応は可能なものですから、それも十分に検討させていただきました。一年間の中で。ただ、それが結果的に、車の手配とか、そういった長期的な考え方がまずいということを言われますと、その点については、今後きちんとしていく必要があるというふうに思います。その点は内部的にも施設の中でも議論をさせていただきながら、今進めようとしておりますので、そういったところにつきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。例えば最初から一箇所にまとめてしまえば、これは何ら、問題ない形なんですけど、ただ、親の方が、遠くから子供達を送ったり、また迎えに行ったりということについては、今それはできるという環境ではありませんので、今ある3施設の中で、どのようなやり方をしたら、子育てがうまくできるかということは今、内部検討させていただいておりますので、その点をご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（酒井右一君） 9番、鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） 今ほど、その保育士の数もやりくりしながら、どうやったら移動させるかというふうなお話がありました。私が言ってるのは、そこにはもっとお金をかけてもいいんじゃないかということは、保育士がそこで足りなかったら、その場所で保育士を増やせばいいんじゃないですか。そしてあの、子供をわざわざ移動させなくても、どうもあの、町長は、子育てをするうえで、今ある施設で、今ある人数で、やりくりして、経済的になんとか間に合わせようという答弁にしか私には聞こえません。そうではなくて、これだけのキャパがある。これだけの保育士の数もいる。これだけ優秀な先生方がいる。ですから、どうぞ来てください。そしてあの、南郷あたりから、只見羨ましいなって、うちの子も只見に入れられねえがなっていうぐらいの保育所と子供の教育を目指してほしいなと思います。

時間がないので、最後の質問にいきます。この中で、今、私とその老人の一人暮らしよりも、その老人を一人抱えて、面倒見ていらっしゃる方にも、ある程度、補助とか何なりの手を差し伸べてはいかがですかという質問をしました。というのは、例えばどういう例があるかということ、実際に生計を別にして、近くに息子夫婦が住んでいます。そして、そのお年寄りは一人で住んでいます。その屋根の雪おろしには除雪の補助が出ます。出ますよね。それで、同居をしている場合は、屋根の雪おろしの補助は出ないですよね。ですから、そういった場合の、ケースバイケースにもよるとは思うんですけども、どうもあの、そうやって別居していたほうが得なのか。それともまたは、子供が町外に出て、毎月毎月、仕送りを送ってこられる。本人は親の面倒を看ているために、なかなか結婚もできない。収入も少ない。冬になると失業せざるを得ない。失業保険で暮らす。冬になると失業保険と、例えば親の年金で暮らしてますと。そういった人達も中にはいるんじゃないかと思います。そういった人達に対して、例えば除雪の補助であるとか、何らか、私はあの、言い方は悪いですけども、親を置いて町外に出て、親の面倒を町費で賄って、税金で賄ってもらっている人よりは、自分で稼いで、自分が町内に残って、自分で親の面倒を看ている人のほうが偉いという言葉はちょっと使いたくないんですが、そういう生き方もある。どっちを選ぶのかなというふうに考えたときに、やっぱりこの人口問題を考えた時には、勿論、町内に残って親と同居して、同居までしなくても親と一緒に暮らしていただくということが一番良いと思うんですよ。そうした時に、親の面倒を看て一緒に住んでいるあなた偉いよ、ご褒美あげましょう的な、補助金なり、そういった助けがあってもいいんじゃないかというふうに感じていますが、

その辺の考え、町長、お聞かせ願います。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 答弁でも申し上げました。同一世帯と、それから分離世帯。非常にあの、ある一面では較差が出てきているところがあることは私も承知しております。非常にあの、これは国の制度で、そこで線を引かれるという非常な矛盾を感じる時がありますので、それは十分あの、理解できるんですが、ただ、これを町単独では難しいところがあります。で、ただ、こういったことについては国には要望はしていきたいというふうに思っております。ただあの、町の中で具体的にどういう形でそれが支援できるか、内部検討する必要もありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（酒井右一君） 鈴木議員。

○9番（鈴木好行君） 時間ですので、最後にお願いというか、町長のご意見を伺いたいと思います。

第七次振興計画前期の見直しが終わりました。それであの、それについて変えたいと思うことは変えていく。そういう答弁も前回いただきました。そういった中で令和2年度の予算書見させていただきました。大鉦を振るうどころか、前年度予算に、羽毛でこう、サーッとこう、撫でたような形の予算書で、のように、な印象に見受けられました。是非ですね、町長、今、大鉦を振るって変えていかないと、この町の人口は増えていきません。是非その面です、大鉦を振るって、大英断を下して、人口減対策に向かって行ってほしいと思います。最後、答弁お願いしまして終わります。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 当初予算の中でも、新たな形で専門職員の助成金とか、いろんな形で取り組んでいます。それと、健診やなんかでも、ある程度、無料のところを増やしてみたり、いろんな努力をさせていただいております。さらにあの、今度はまあ、2年度の執行の中で、福祉を中心とした形の中でどこまで踏み込んでいけるか。さらなる努力をしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番（鈴木好行君） 終わります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○副議長（酒井右一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

（午後 4 時 2 1 分）

